

長浜市地域経営改革会議（平成 30 年度第 1 回）次第

日時：平成 30 年 5 月 16 日（水）14：30～

会場：長浜市役所 3 階 特別会議室

1 開 会

2 議 事

（1）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン

平成 29 年度評価について【資料 1】

（2）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン

平成 30 年度年次計画について【資料 2】

（3）平成 30 年度働き方改革について【資料 3】

3 閉 会

【配付資料】

会議次第、委員名簿、今年度会議スケジュール（予定）

資料 1：第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン 平成 29 年度評価

資料 2：第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン 平成 30 年度年次計画

資料 3：平成 30 年度長浜市職員働き方改革の取組について

【当日配布資料】

- ・平成 29 年度長浜市職員の働き方改革の取組結果報告書（A 4 冊子）
- ・平成 29 年度長浜市職員働き方改革（A 4 概要版）
- ・独自取組優秀賞（A 3）
- ・カイゼン運動通信第 5 号（A 4 冊子）

【資料 1】

長浜市地域経営改革会議①
平成 3 0 年 5 月 1 6 日 (水)

第 3 次 長浜市行政改革大綱
アクションプラン【平成 2 7 年度～平成 2 9 年度】

～平成 29 年度評価～

平成 3 0 年 5 月

長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）

- | | | |
|--------------|--------|---------------|
| ① 正規職員数 | 1,011人 | （定員適正化計画） |
| ② 公共建築物の延床面積 | 64.4万㎡ | （公共施設等総合管理計画） |
| ③ 普通会計予算規模 | 476億円 | （財政計画） |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|------------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0％以下） | 【平成25年度決算：0％以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1％以下とする。 | 【平成25年度決算：11.1％】 |

6 アクションプラン一覧

【大綱の目標】	【大綱：改革の方針】	【大綱：改革の推進項目】	アクションプラン名
生産性・地域力・経営力の向上で築く 「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」	改革の方針 1 サービスの質を常にカイゼンし 生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 カイゼン運動の推進による業務の見直し 2 情報通信技術の積極的な活用 3 窓口等の利便性の向上
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	4 職員数の適正化 5 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり 6 本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	7 内部統制の整備・運用
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	8 職員力・組織力の開発
		⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	9 人事評価制度の充実 10 ワークライフバランスの推進 11 女性の活躍促進 12 職員意欲の増進支援 →No.8に統合 13 多様な任用制度の活用 →平成27年度完了
	改革の方針 2 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	14 PPP（官民パートナーシップ）の推進
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	15 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	16 地域づくり協議会の活動拠点づくり 17 中間支援機能の整備
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	18 地域づくり協議会への一括交付金の創設 19 協働型事業の拡充 20 協働型事業の評価
		⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	21 市民協働情報の広報推進 22 行政情報のオープンデータ化 23 市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実 24 市政情報の効果的な広報の推進 25 行政出前講座の充実
	改革の方針 3 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	26 財政の透明性の向上 27 地方公会計制度の整備 28 病院事業の経営健全化 29 公共下水道事業の地方公営企業法の適用
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	30 公共施設等総合管理計画の進捗管理 31 農業集落排水施設の公共下水道への統合 32 公共施設等の保全整備費の確保
		③ 税源かん養と歳入確保の推進	33 債権回収対策の強化 34 受益者負担の適正化 35 未利用財産の活用
		④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	36 地方債残高の削減 37 補助金の見直し
		⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し	38 出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化 39 米原市との共同事務の見直し

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成27年度～平成29年度）【平成29年度取組実績】

1. サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、平成30年度で表記。	とりまとめ課
		完了	達成	進捗中	未実施		
1	カイゼン運動の推進による業務の見直し		○			行政経営改革課（人事課）	
2	情報通信技術の積極的な活用		○			市民活躍課、生涯学習文化課、スポーツ振興課（情報政策課）	市民活躍課
3	窓口等の利便性の向上			○		市民課、税務課（情報政策課）	市民課
4	職員数の適正化			○		人事課	
5	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり		○			行政経営改革課	
6	本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し		○			行政経営改革課	
7	内部統制の整備・運用		○			全庁的取組 総務課、財政課、契約検査課、会計課	総務課
8	職員力・組織力の開発		○			人事課（市民活躍課）	人事課
9	人事評価制度の充実		○			人事課	
10	ワークライフバランスの推進		○			人事課	
11	女性の活躍促進			○		人事課	
12	職員意欲の増進支援	「No.8 職員力・組織力の開発」に統合				人事課	
13	多様な任用制度の活用	平成27年度完了				人事課	
小計		0	8	3	0		
2. 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、平成30年度で表記。	とりまとめ課
		完了	達成	進捗中	未実施		
14	PPP（官民パートナーシップ）の推進		○			行政経営改革課	
15	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用		○			行政経営改革課	
16	地域づくり協議会の活動拠点づくり		○			市民活躍課、生涯学習文化課	市民活躍課
17	中間支援機能の整備		○			市民活躍課	
18	地域づくり協議会への一括交付金の創設		○			市民活躍課	
19	協働型事業の拡充		○			市民活躍課	
20	協働型事業の評価		○			市民活躍課	
21	市民協働情報の広報推進		○			市民活躍課	
22	行政情報のオープンデータ化		○			情報政策課	
23	市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実		○			都市計画課（データ所管課）	都市計画課
24	市政情報の効果的な広報の推進			○		市民広報課	
25	行政出前講座の充実			○		市民活躍課	
小計		0	10	2	0		
3. 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます		取組実績評価				推進課（関係課） ※課名等は、平成30年度で表記。	とりまとめ課
		完了	達成	進捗中	未実施		
26	財政の透明性の向上		○			財政課	
27	地方公会計制度の整備		○			全庁的取組 会計課、財政課、行政経営改革課	会計課
28	病院事業の経営健全化			○	(H29決算にて確定)	長浜病院経営企画課	
29	公共下水道事業の地方公営企業法の適用		○			下水道総務課	
30	公共施設等総合管理計画の進捗管理		○			公共施設マネジメント課	
31	農業集落排水施設の公共下水道への統合			○	(H30.5完了、H30.7接続予定)	下水道施設課	
32	公共施設等の保全整備費の確保		○			公共施設マネジメント課	
33	債権回収対策の強化			○	(H29決算にて確定)	滞納整理課 (税務課、保険医療課、高齢福祉介護課、子育て支援課、建築住宅課、下水道総務課、北部振興局建設課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課)	滞納整理課
34	受益者負担の適正化		○			①行政経営改革課（施設所管課） →施設使用料等の改正担当 ②財政課 →消費増税に伴う適正な転嫁担当	
35	未利用財産の活用		○			公共施設マネジメント課	
36	地方債残高の削減		○			財政課	
37	補助金の見直し		○			財政課	
38	出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化		○			行政経営改革課 (公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課)	行政経営改革課
39	米原市との共同事務の見直し		○			総合政策課 (防災危機管理課、下水道総務課、環境保全課、高齢福祉介護課、しょうがい福祉課、健康推進課、財政課、行政経営改革課)	総合政策課
小計		0	11	3	0		
合計		0	29	8	0		
		0%	84%	16%	0%		

第3次 長浜市行政改革大綱アクションプラン【平成27年度～平成29年度】

～平成29年度評価～

平成30年5月

総合政策部 行政経営改革課

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
1	カイゼン運動の推進による業務の見直し	職員、施設、予算といった経営資源が縮小する中、サービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、職場単位で自主的に業務改善に取り組むよう、平成26年度からグループリーダー研修として「チームでカイゼン」運動を実施しています。 ○カイゼン報告書を提出したグループの割合：41.4%（平成26年度）	職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組み、コストの削減を通じて業務の質を向上させます。	行政経営改革課（人事課）	カイゼン報告書の作成・公表	・「チームでカイゼン」運動推進体制の見直し ・実施要領の見直し ・庁内研修の実施 ・カイゼン計画の作成 ・カイゼン報告書の作成・公表	達成	・「チームでカイゼン」運動推進体制の構築 ・実施要領の改訂 ・民間事業者による庁内研修の実施 ・カイゼン運動通信の発行 ・カイゼン報告書の作成・公表 ・優秀チームの選出及び表彰
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						庁内研修の実施 カイゼン活動計画書の作成依頼・とりまとめ カイゼン活動報告書の作成依頼・とりまとめ	②	「チームでカイゼン」運動推進体制の構築 実施要領の改訂 民間事業者による庁内研修の実施 カイゼン活動計画書の作成依頼・とりまとめ カイゼン運動通信の発行
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
2	情報通信技術の積極的な活用	情報通信技術（ICT）がもたらす地域資源のエンパワーメントや利便性の向上、経済・社会活動の効率的遂行などによる効用を生かし、地域の市民生活に情報化のメリットを最大限に生かすため、ICTを効率的に活用する方針、行政施策として取り組む事項を「長浜市ICT活用プラン～行政編～」に定め、運用しています。 豊かな市民生活及び地域の活性化の推進として、HPを通じて市立図書館（6館）の蔵書検索、利用状況の確認及び貸出予約並びに公共宿泊施設（3施設）の予約状況をHPに掲載しています。	市民により身近で利用されている公民館、文化ホール、スポーツ施設の予約・空室状況をHPに掲載し、市民の利便性の向上及び施設の稼働率の向上を図ります。	市民活躍課 生涯学習文化課 スポーツ振興課（情報政策課）	予約・空室状況をHPに掲載する文化ホール、公民館、スポーツ施設の数	【市民まちづくりセンター18館】 ・施設予約システム導入により、空き状況の公開及びインターネットでの予約申込受付開始 【文化ホール・スポーツ施設】 ・導入の検討	達成	【市民まちづくりセンター】 ・空き状況の公開及びインターネットでの予約申込受付開始。 【文化ホール】 導入困難 窓口予約者と競合するときの優先権の取扱について調整が困難。空き状況については一部施設の指定管理者HPで掲載済。 【スポーツ施設】 導入不要 窓口での予約が浸透しており、予約が重複する場合の調整もスムーズに行われている。予約システムの導入は利用実態になじまないと判断。
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						【市民まちづくりセンター】 ・施設職員研修の実施 ・市民への広報・周知 ・施設利用者（定期利用団体）へのシステム導入説明会の実施 ・システム利用者登録の申請受付 【文化ホール・スポーツ施設】 ・指定管理者への導入に関する意向調査 ・システム構築業者との調整 ・導入施設の周知	②	【市民まちづくりセンター】 ・施設職員研修の実施 ・市民への広報 ・空き状況の公開 【文化ホール・スポーツ施設】 ・導入の検討（指定管理者への意向調査）

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます						平成29年度				
【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供										
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）		
						平成29年度	評価	結果等		
3	窓口等の利便性の向上	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を進めています。 ○コンビニエンスストアで交付する証明書等 住民票、印鑑登録証明書の2種（平成26年度） 交付件数：6,115件（平成26年度） ○コンビニエンスストアで納付できる市税・料等 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料	コンビニエンスストアで自動交付する証明書等の種類を増やし、行政サービス提供窓口の拡大をさらに進めます。	市民課 税務課 （情報政策課）	コンビニエンスストア等に設置する多機能端末で交付する証明書等の ①種別数 ②交付率	①・3種（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得（課税）証明書） ・戸籍システムと住記システムの情報連携 ②・住民票 21.6%（平成28県内トップ値） ・印鑑証明 34.2%（平成28県内トップ値） ・所得証明 10.2%（平成28県内トップ値）		進捗中	① 3種（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得（課税）証明書） ・戸籍システムと住記システムの情報連携 【達成】 ② 住民票 8.0%（平成30.3月末現在、昨年比+3.3） ・印鑑証明 12.7%（平成30.3月末現在、昨年比+3.9） ・所得証明 3.1%（平成30.3月末現在、昨年比+2.3） 【進捗中】 利用推進策として、多機能端末による交付手数料の減額（6/1～、半額）、市民課窓口が多機能端末の設置（8/1～）、パンフレットの作成・配付など、各種利用啓発を実施したが、目標には達しなかった。	
						年次計画				中間（9月）
						目標達成のための取組		評価	取組実績等	
						① ・システム連携業務委託契約の締結 ・システム連携に伴う文字の同定作業等 ② ・多機能端末による交付手数料の減額（半額） ・多機能端末を市民課窓口を設置し、コンビニ等に設置する多機能端末による証明書等の交付啓発活動の実施 ・マイナンバーカードの迅速な交付 ・確定申告会場等でのマイナンバーカードの申請受付、普及活動の実施		②	① 戸籍システムと住記システムの情報連携（9/26～） ・システム連携業務委託契約の締結 ・システム連携に伴う文字の同定作業等 ② ② ・多機能端末による交付手数料の減額（6/1～、半額） ・多機能端末を市民課窓口を設置（8/1～）し、コンビニ等に設置する多機能端末による証明書等の交付啓発活動の実施 ・マイナンバーカードの迅速な交付	
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備										
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）		
						平成29年度	評価	結果等		
4	職員数の適正化	定年前早期退職、普通退職の状況を踏まえ、サービスを低下することなく安定的な組織運営が行えるよう、長浜市定員適正化計画を策定し、職員の年齢構成の平準化を図るとともに、主な職種ごとの事務事業に応じた適正かつ計画的な職員数の確保に取り組んでいます。 ○定員適正化計画 正規職員数： 1,065人（平成26.4.1）→1,011人（平成36.4.1）	定員適正化計画を着実に運用し、職員数の適正化を図ります。	人事課	正規職員数	1,034人（平成30.4.1）		進捗中	1,037人（平成29.4.1） △58人（平成29年度内退職、派遣等） 64人（平成30.4.1採用等 内9人再任用） 1,043人（平成30.4.1） ※目標人数と平成30.4.1の職員数見込みに差が生じている要因は、行政ニーズに対応するため、幼児教育職の採用者数を20人から25人に増員したこと、退職見込み数の差（4人）等によるものです。今後は、定年延長等の動向も見極めながら、引き続き適正かつ計画的な職員数の確保に取り組んでいきます。	
						年次計画				中間（9月）
						目標達成のための取組		評価	取組実績等	
						職員採用試験において適正な採用予定人数を設定 ・一般事務職 15人程度 ・専門職 2人程度 ・幼児教育職 20人程度		②	職員採用試験において適正な採用予定人数を設定 一般事務職（上級） 15人程度 一般事務職（上級）【キャリアチャレンジ枠】 3人程度 土木技術職（上級） 3人程度 土木技術職（上級）【キャリアチャレンジ枠】 3人程度 設備技術職（上級）【キャリアチャレンジ枠】 2人程度 保健師職（上級） 3人程度 学芸員（上級） 1人程度 幼児教育職 20人程度	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
5	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置	これまでの取り組みを検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。	行政経営改革課	組織体制の見直しの実施	検証に基づく改善の実施	達成	・組織体制の検証 ・組織機構の改編 ・支所業務現状調査の取りまとめ・分析 ・平成31年度支所機能見直し実行計画の作成 ・全職員で取り組む業務の今後の方針を整理
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						本庁、北部振興局、支所業務等調査 平成30年度業務体制の設計 組織機構の改編	②	支所業務現状調査の取りまとめ・分析 平成31年度支所機能見直し（素案）作成・協議 平成30年度業務体制（素案）作成・協議
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
6	本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し	市全体として効果的・効率的な行政運営を図るため、支所の一部事務を本庁と北部振興局に集約するとともに、支所の機動性を高めるため、平成26年度に支所を2課体制からグループ制に移行しました。 ○7支所：79人、11グループ（平成27.4.1 正規職員数）	支所の機能を「行政サービス提供機能」と「防災等情報収集伝達機能」に集約するとともに、建物については市民協働による活力ある地域づくりの拠点として活用できるようにします。	行政経営改革課	支所の機能を「行政サービス提供機能」と「防災等情報収集伝達機能」に集約	仮称「行政サービス窓口」の設置（平成31年度）に向けた事務の整理	達成	・支所業務現状調査の取りまとめ・分析 ・平成31年度支所機能見直し実行計画の作成 ・全職員で取り組む業務の今後の方針を整理 ・湖北支所及び西浅井支所の利活用協議の実施 ・旧余呉支所の利活用検討の実施
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						本庁・北部振興局・支所業務及び体制の検証	②	支所業務現状調査の取りまとめ・分析 平成31年度支所機能見直し（素案）作成・協議 湖北支所及び西浅井支所の利活用協議 旧余呉支所の利活用検討 平成30年度業務体制（素案）作成・協議

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
7	内部統制の整備・運用	不祥事の発生を職員一人ひとりが真摯に受けとめ、不祥事の根絶と市民の信頼回復に向けて、全庁的に内部統制に取り組む体制を整備する必要があります。	内部統制を推進する体制を整備・運用し、職員の不正な業務執行を防止するとともに、住民に直接影響のあるミスを無くし、市民から信頼される市役所になります。	総務課 財政課 契約検査課 会計課（全庁）	内部統制実績報告書の作成・公表	- 基本方針の見直し - リスク評価の実施 - 対応策の作成 - 研修と対策の実施 - モニタリングの実施 - 報告書の作成・公表 - 財政、財産、契約、文書、法令に関する職員研修の充実 - 事務改善（市長事務委任、公印押印）	達成	- リスク評価の実施・対応策の作成 - モニタリングの実施 ⇒四半期ごとの実施（5月・7月・11月・1月） - 具体的なリスク事例を各部署で情報共有することにより、他の部署でも参考として再発防止につなげる取組を第3回コンプラ推進本部会議から実施 - 各職場での研修の実施 - ヒューマンエラー研修の実施（平成29年度は、市民生活部、健康福祉部、北部振興局、会計課を対象） - 年間の報告書の作成、公表は平成30年5月予定 - 文書管理規程にあるように、公印及び契印の省略可能な文書の明示、軽易な文書の部課長名での文書発送を周知徹底した。また、契印の押印については、文書発送の最終確認のため担当課にて押印を行うこととし、平成29年6月から文書発送事務及び押印事務の簡素化、効率化を図った。
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						- 各所管事務のリスクの洗い出し及びリスク評価の実施 - コンプライアンスの観点から所管事務の点検を行えるよう業務に関連する法令の理解を深めるための研修を職場単位で実施すること併せて、事務事業執行の基本となる財政、財産、契約、文書、法令に関する職員研修の充実を図る。 - 事務改善（市長事務の委任と公印押印・省略の検討） - リスク管理とその対応についてのモニタリング - リスク管理状況・対応についての報告書の作成・公表	②	【リスクの洗い出し及び評価実績】 - 業務リスク管理CSによる実施（毎月） 【職員研修実績】 - 文書取扱主任等会議（4/25） - 財務会計事務説明会（4/27、5/1、2） ※初任者向け、管理職向けを実施 - 文書管理事務研修（6/15） - 総合規程管理システム操作研修（7/5） ※併せて法制執務研修を実施 - 入札執行に係る職員研修（8月に計6回） 【事務改善実績】 - 公印及び契印の押印について（5/24付け通知）
【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
8	職員力・組織力の開発	自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（連動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（連動）組織をめざして、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,717人（平成26年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：107人（平成26年度） ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：35.8%（平成25年度） ○地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数：計92人（平成24:24人、平成25:34人、平成26:34人）	行政のプロフェッショナルとして必要なスキルを習得できるよう研修等の機会を提供します。	人事課（市民活躍課）	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④地域づくり協議会へ地域支援職員として派遣した職員数	①2,000人 ②130人 ③100% ④12人	達成	①2,101人 ②162人 ③98% ④12人
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						①「平成29年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成、計画的な研修の開催 ②専門的スキル習得研修の情報提供 ③「職場研修計画書」の作成依頼 ④第6次派遣職員の任命、研修会・情報交換会の開催、第7次派遣に向けた地域づくり協議会への意向照会、地域支援職員を公募するほか、主幹級昇格職員を積極的に派遣	②	①「平成29年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成及び年間計画に基づく研修の実施 ②専門的スキル習得研修の情報をグループウェアで随時提供している ③「職場研修計画書」の提出確認（全所属提出済） ④第6次派遣職員の任命（12人）

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
9	人事評価制度の充実	目標管理制度の運用により、職員一人ひとりが組織目標である部局経営方針及び所属目標を明確に意識し、仕事の進捗管理を適切に行いながら、組織目標の達成と組織力の強化、人材の育成を進め、適正な人員配置につなげています。	目標管理制度の評価結果を給与に反映させ、人事評価の客観性、公平性、透明性を高めます。	人事課	人事評価の給与への反映	人事評価制度の適正な実施 人事評価の給与への反映	達成	全職員において、人事評価制度を実施。 期末勤労手当、昇給、昇任において、昨年度の人事評価結果を反映した。
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						人事評価規程の運用 人事評価制度研修の実施 評価結果の職員通知	②	規程に基づき、平成29年度の人事評価制度をスタートするとともに、年度当初（4/28）には、新評価者及び新評価者に対する研修を実施した。 また、中間面談にあわせて、新評価者に対する研修を実施した。（9/1）
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
10	ワークライフバランスの推進	職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、時間外勤務が少ない職場環境づくりを進める必要があります。 ○職員1人当たりの年間時間外勤務時間数：213時間（平成25年度）	時間外勤務を縮減すること で、ワークライフバランスの適正化を進めます。	人事課	月45時間以上時間外勤務をしている人の率	月45時間以上時間外勤務をしている人の率 平成32年度目標にポイントを近づける ・市長部局：平成32年度目標12% ・教育委員会(幼保除く)： 平成32年度目標16%	達成	平成30.4.19時点 （平成29年4月～平成30年3月までの実績） ・市長部局：39/463人 8.4% ・教育委員会（幼保除く）：6/55人 10.9%
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						・水曜定時退庁の実施 ・新たな勤務形態の検討 ・年次有給休暇の取得促進 ・意識啓発を図る	②	平成29年度長浜市職員働き方改革の取組を推進し、ワークライフバランスの実現に向けて次の取組を実施した。 1. 毎日22時完全退庁の徹底 2. 時間外勤務上限を月60時間までとする 3. 時差出勤勤務の試行（7月～12月） 4. ワークライフバランスに関する研修を実施

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備								
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価 結果等	
11	女性の活躍促進	女性の能力が十分発揮できるなど、性別や年齢に関わらず、職員の誰もが意欲と誇りを持って働ける職場環境づくりを進めるため、女性の管理職の登用を進めています。 ○女性管理職の割合：7.1%、県内市平均：14.2%（平成26年度） ○正規職員における女性の割合：24.2%、県内市平均：27.2%（平成26年度）	女性の能力が十分発揮できる職場環境づくりを進め、女性管理職の割合を高めます。	人事課	40歳以上の職員に占める管理的地位（副参事級以上）にある職員の男女差（ポイント）		進捗中 参考【市長部局】 管理的地位にある女性職員は平成28年度35人から平成29年度38人と微増しているが、それ以上に男性職員の数が増えた。 ●女性職員の割合 ・部長級 平成28年度10.7%→平成29年度7.1% ・課長級 平成28年度11.9%→平成29年度10.2% ・課長補佐級 平成28年度20.2%→平成29年度21.1%	
						年次計画		中間（9月）
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						・40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の男女差（ポイント）を前年度実績（平成28）よりポイントを縮める。 ・平成29年度の管理職（部長級、課長級、副参事級）に占める女性の割合を増やす。	②	○40歳以上の職員に占める管理的地位(副参事級以上)にある職員の男女差の割合 市長部局実績 平成28年度 19.7%→平成29年度 24.4% （原因：女性職員は微増したが、男性職員が増えたため） ○平成29年度の管理職に占める女性の割合 市長部局 部長級 平成28年度 10.7%→平成29年度 7.1% 課長級 平成28年度 11.9%→平成29年度 10.2% 課長補佐級 平成28年度 20.2%→平成29年度 21.1%
【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進								
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価 結果等	
14	PPP（官民パートナーシップ）の推進	協働によるまちづくりの促進に関する施策を総合的、計画的に推進するため、「長浜市市民協働推進計画」を策定し、基本構想の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」の実現を進めています。	支出に見合った価値を向上させるため、市事業における（仮称）官民パートナーシップ計画（以下「PPP計画」という。）を策定し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	PPP計画の策定・運用	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用	達成 ・取組業務ごとの進捗管理及び新規導入業務の照会 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務、長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業	
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						取組業務ごとの進捗管理及び年度評価の実施	②	・取組業務ごとの進捗管理について関係課協議の実施 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます						平成29年度				
【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用										
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）		
						平成29年度	評価	結果等		
15	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計91施設（平成27.4.1現在） うち、平成27年度新規導入施設：6施設	公共施設の整備・運営に民間資金・能力を活用します。	行政経営改革課	①【再掲：取組No14】PPP計画の策定・運用 ②指定管理者制度導入施設数	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②104施設（平成30.4.1現在）		達成	①PPP実施計画 ・取組業務ごとの進捗管理及び新規導入業務の照会 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務、長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業 ②指定管理者制度 ・102施設（平成30.4.1現在）	
						年次計画				中間（9月）
						目標達成のための取組		評価	取組実績等	
						①取組業務ごとの進捗管理及び年度評価 ②102施設（平成30.4.1） 指定管理者選定委員会の開催 新規導入・更新施設数・18施設（予定）		②	①PPP実施計画 ・取組業務ごとの進捗管理について関係課協議の実施 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務 ②指定管理者制度 ・指定管理者選定委員会の開催	
【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備										
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）		
						平成29年度	評価	結果等		
16	地域づくり協議会の活動拠点づくり	地域づくり協議会の活動拠点として公民館を活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○地域づくり協議会が指定管理を受託する公民館数：7公民館（平成27.4.1現在） ○公民館のコミュニティ施設への転換の検討（平成26年度）	地域づくり協議会による公民館の指定管理者制度の導入を進めるとともに、地域に合った幅広い自主的な活動が展開できるよう、公民館を社会教育拠点から地域活動拠点として機能が発揮できるコミュニティ施設へ転換します。	市民活躍課	①地域づくり協議会が指定管理を受託する公民館数 ②コミュニティ施設数	①平成30年度現在、まちづくりセンター10施設への指定管理の導入をめざして協議を行う。 ②18施設		達成	①平成30年度に現状8施設に加えて2施設の指定管理手続を行う予定。 ②18施設	
						年次計画				中間（9月）
						目標達成のための取組		評価	取組実績等	
						・積極的な指定管理制度の導入 ・既存指定管理施設については指定管理を継続 ・まちづくりセンターの新規導入に向けた関係組織への働きかけ		②	指定管理施設数：8施設 平成30年度2施設の指定管理者制度導入に向けて、2施設を改修中	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます						平成29年度	
【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備						年度目標	
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成29年度	年度末（3月）
						評価	結果等
17	中間支援機能の整備	市内には市民活動支援を行う中間支援組織や施設がなく、協働事業が促進されにくい原因の一つとなっています。このため、先進地の中間支援組織の視察や研究を通じて、中間支援組織のあり方や設立に向けた検討を行っています。	市民活動の立ち上げや団体が安定して継続的に活動できるよう、運営面での支援をはじめ、地域の課題とそれを解決する手段や資源を有する団体・企業、行政との橋渡しなど、多様な主体とのつながりや情報の提供、調整等を行う中間支援機能を整備します。	市民活躍課	中間支援機能の整備	中間支援機能の拡充	達成 ①人材育成 市民向け、地域づくり協議会向け人材育成講座を9講座を実施 ・暮らしデザインPJ 前期5人 後期5人 ・市民カメライタース養成講座 11人 ・まちづくり実践講座 21人 ・ボランティア支援講座 第1回 18人 第2回 20人 ・高校生プロジェクト 22人 ・つくる・つながる・つづけるセミナー 12人 ・男の仲間作り講座 18人 ②つながりづくりイベントの実施 12月2日「みんなでつながるひろば」を開催 48団体200人が交流することができた。 ③広報ながはま毎月15日号に市民活動情報を掲載。さらに、7月1日号で地域づくり協議会を特集、2月1日号で市民活動特集を掲載。
						年次計画	中間（9月）
						目標達成のための取組	取組実績等
						ひとつづくり・つながりづくり・ひろがりづくりをテーマに ①人材育成講座等7講座の実施 ②つながりづくりイベントの実施 ③市広報紙で年2回市民活動特集企画	①人材育成 市民向け、地域づくり協議会向け人材育成講座を5講座を実施中 ②つながりづくりイベントの実施 12月2日 仮称「つながりフェスタ」を実施予定 ③広報ながはま7月1日号で地域づくり協議会を特集 今後市民活動特集を企画予定
【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充						年度目標	
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成29年度	年度末（3月）
						評価	結果等
18	地域づくり協議会への一括交付金の創設	自治会に対する財政的な支援について、自治会ごとに必要とする補助金等が異なるため、先進的事例を研究し、一括交付金化の検討を行っています。	地域づくりのための補助金等を見直し、地域づくり協議会等への一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設	モデル実施 モデル実施の検証	達成 平成30年度施行に向けた一括交付金制度を創設 今後も交付金メニューを増やす予定。
						年次計画	中間（9月）
						目標達成のための取組	取組実績等
						・補助金・交付金の集約・委託業務の拡大 検討 ・一括交付金要綱制定 ・制度改善検証 ・関係者協議（随時）	② 地域づくり協議会に委譲できそうな各所管の補助金、委託料を調査し、地域づくり協議会とヒアリングも行った。その結果、地域によって実情が違うことや地域づくり協議会の体制の均一化が図れないため行政の支援制度を一括でまとめ、また均一に提供することは難しいと判断した。 このため、地域づくり協議会によって、交付金対象事業を選択できるよう制度を検討中。

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
19	協働型事業の拡充	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 協働型事業の数 27事業（平成26年度）	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。	市民活躍課	協働型事業の数	55事業	達成	121事業 132事業
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						・地域が取組可能な行政サービスの各課照会 ・地域の意向確認 ・市民活動センターでのコーディネート	③	地域が取組可能な行政サービスの各課照会
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
20	協働型事業の評価	市と市民双方が、協働事業で実施したことの評価や効果の検証を行い、今後の協働事業を改善するため、協働事業評価の試行実施及び仕組みの整備を行っています。	協働型事業を推進するため、協働事業評価を運用します。	市民活躍課	事業評価を実施した協働型事業の数	12事業以上（市、市民ともに高評価の事業数）	達成	15事業（←各課に評価を依頼中） 協働型事業132事業から双方評価対象事業を15事業選定 うち市・市民ともに評価値80%以上の事業数：10事業
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						市と市民との協働事業について、事業終了後に双方が評価を行い、ともに評価が高かった事業の数：目標10事業以上	③	協働型事業の各課照会 132事業

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
21	市民協働情報の広報推進	市民協働情報を広く市民にお知らせするため、市民活動団体の活動情報や団体のデータベース等を掲載する市平成P「ながはま市民活動団体支援サイト」を開設しています。 ①団体支援サイト登録団体数：122団体（平成26年度） ②団体支援サイトの年間閲覧数：289回（平成26年度） ③団体支援サイトFacebookの登録者数：101人（平成27年4月）	市HP「ながはま市民活動団体支援サイト」の登録団体数と閲覧数、同サイトFacebook登録者数を増やします。	市民活躍課	①団体支援サイトの年間閲覧数 ②団体支援サイトFacebookの登録者数	①4,800回 ②500人	達成	①7027回（1/18時点）→ 8,521回 ②504人 523人
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						ウェブサイトの内容の充実。 市民活動団体等の交流会等の場で登録の呼びかけ・PRの実施 市民活動団体や地域づくり協議会の活動の情報を収集し、Facebookで発信	②	ウェブサイトの内容充実、情報発信 ・市民活動センター独自のホームページやフェイスブックページで情報配信 ・広報ながはまは毎月市民活動・地域づくり協議会の情報発信 12/2 仮称つながりフェスタで市民活動団体等のPRの場を創出予定
22	行政情報のオープンデータ化	①行政の透明性・信頼性の向上、②市民参加・官民協働の推進、③経済の活性化・行政の効率化を三位一体で進めるため、市が保有する情報を機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールでデータを公開しています。 ○市HPに掲載しているオープンデータの種類：4種（平成26年度）	市HPに掲載するオープンデータの情報を増やし、公共データの利活用を推進します。	情報政策課	市HPに掲載するオープンデータの種類の数	20種	達成	オープンデータ 21種 アプリ 1種
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						・新規データ作成・公開（6月、8月、10月、12月） ・既公開データの更新（月次データ=毎月、年次データ=9月） ・外部オープンデータサイトへの登録	③	・新規データ作成公開（8月）

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
23	市民公開GIS（長浜市地図サービス）の充実	行政が保有している地図情報を市民に利活用してもらうため、市民公開GIS（長浜市地図サービス）をインターネット上で公開し、白地図をはじめ土地利用上の各種規制図や防災情報（ハザードマップ）等の情報を提供しています。 ○市民公開GISの掲載レイヤ数：10テーマ、48レイヤ掲載（平成27年度）	庁内共用GISレイヤのうち、個人情報を含まないなどの公開可能な情報を、市民公開GIS（長浜市地図サービス）に順次追加し、内容の充実に努めます。	都市計画課（データ所管課）	市民公開GISの掲載情報件数（内訳：レイヤ数）	・公開可能な情報の市民公開GISへの追加	達成	新規の市民公開はできていないものの、各課の整備状況（道路台帳等）を確認することにより、公開レイヤの検討を進めることができた。また、システム開発・保守業者からの事例提供等を促しており、GISの活用方法や公開可能な情報の追加について、今後も所管課への働きかけを継続する。
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						庁内共用GISに掲載しているレイヤの内容を精査し、市民公開可能な情報について、所管課に働きかけを行う。	③	庁内共用GISにおける市民公開可能な地図情報の確認及び他市事例の収集
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
24	市政情報の効果的な広報の推進	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○市HPの閲覧数：323,504回（平成26年度月間平均） ○市HPのFacebook登録者数：1,770人（平成27年4月） ○市政情報LINE登録者数：741人（平成27年4月） ○ケーブルTV、インターネットを活用した動画による市政情報「ながはまTV」の発信 インターネット視聴数：1,000回（平成26年度月間平均） ○市民が運営するインターネット情報局「STUDIOこほく」番組内で「長浜チャンネル」コーナーを設置し、市職員自ら市政情報をPR（月2回） 参考：STUDIOこほく（生放送：毎週水曜日 21:00-22:00、録画放送）の視聴数：3,000回（平成26年度月間平均）	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。	市民広報課	①市HPの閲覧数（月間平均） ②市HPのFacebook登録者数 ③市政情報LINE登録者数 ④ながはまTVインターネット視聴回数（月間平均）	①350,000回 ②3,500人 ③1,420人 ④760回	進捗中	①295,534回 291,868回 ②3,564人 3,607人 ③1,437人 1,462人 ④698回 666回 【進捗中部分未達成理由】 HPやながはまTVの更新について閲覧数が目標数に達しなかった。原因として、定期的にページの更新を行ったが、魅力ある情報や知りたい情報などの発信が不足したことも考えられる。HPでは、ページが役に立ったかなどのアンケートを取っており、今後のページ更新の参考にして改善を図りたい。また、首都圏でのPR事業やチラシ配布などで長浜ファンを増やすなど、間接的な効果も積極的に狙う。
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						①市ホームページを検索、閲覧等がしやすいものにリニューアルし、適正に更新 ②市Facebookを週5回以上更新 ③市LINEを月2回更新 ④ながはまTVを毎週更新	②	①市ホームページの作成手法等について、研修を実施し、適正に更新を実施している。 ②市Facebookは、週6.5回のペースで更新 ③市LINEは月2回更新 ④ながはまTVは毎週更新

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます						平成29年度				
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報										
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）		
						平成29年度	評価	結果等		
25	行政出前講座の 充実	市民の皆さんが、知りたい、聞きたい市の施策や制度などについて、職員から直接話を聞き、意見交換ができるよう「行政出前講座」を開設しています。 ○行政出前講座数：全51講座、開催数：803回（平成26年度）	行政出前講座を充実し、職員が市民の声を直接聞く機会を増やします。	市民活躍課	行政出前講座の 開催数	740回	進 捗 中	2月上旬に各課へ実績の照会予定 616回 新規施策等が少なく、講座の依頼が少なかったため、目標回数には達しなかったが、講座のメニューを充実させ、講座受講者から高い評価をいただくことができた。		
						年次計画		中間（9月）		
						目標達成のための取組		評価	取組実績等	
						自治会長に「行政出前講座のご案内」を配布する 市の広報に行政出前講座の内容を掲載する 年度初めだけでなく、年度途中でも出前講座があることを市民に周知する 市HPの行政出前講座のページ内容を充実させる		②	・自治会長に「行政出前講座のご案内」を配布 ・市の広報に行政出前講座の内容を掲載	
【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます						平成29年度				
【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保										
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）		
						平成29年度	評価	結果等		
26	財政の透明性の 向上	財政の透明性の向上を図るため、市HPにおいて財政情報を公表しています。 ○市HPに掲載している主な財政情報（平成26年度） 予算：予算の概要、予算編成過程 ・財政事情：半期毎の財政動向及び市長の財政方針、収入及び支出概況、住民負担状況、公営事業の経理概況、財産、公債及び一時借入金の現在高等 ・財務情報・今後の財政運営：財政白書、財務4表、健全化判断比率・資金不足比率、補助金等の交付状況等	公共事業の施行状況について、予算額、契約済額及び支出済額を四半期毎に公表します。	財政課	公共事業の予算額、契約済額及び支出済額の公表	四半期毎に公表	達 成	四半期毎に公表 （ただし第四半期分の集計は平成30年4月以降）		
						年次計画		中間（9月）		
						目標達成のための取組		評価	取組実績等	
						四半期毎に公共事業の施行状況を公表		②	第1四半期分を公表	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
27	地方公会計制度の整備	一般行政経費等の開示を充実させるため、総務省改訂モデルによる財務諸表を作成し、公表しています。	統一的な基準による公会計の整備を進め、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を一層可能とします。	会計課 財政課 行政経営改革課（全部局）	統一的な基準による財務諸表の作成・公表・利活用	平成28年度決算の財務諸表の作成・公表・利活用	達成	・平成28年度決算の財務書類を作成し、公表した。 ・代表的な施設類型（文化ホール）において、試験的に施設別行政評価シートを作成し、コスト情報整理のための基準検討を行った。
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
28	病院事業の経営健全化	長浜病院及び湖北病院の特性を活かし、患者や利用者へのサービスを充実させるとともに、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、長浜市病院事業改革プランを策定し、運用しています。 ○経常収支比率（平成25年度） ①長浜病院：99.43% ②湖北病院：96.78%	長浜市病院事業改革プランに基づき、病院事業の経営健全化を図ります。	長浜病院 経営企画課	経常収支比率 ①長浜病院 ②湖北病院	固定資産台帳の更新等 資金・非資金データの仕訳 公共施設等のコスト情報整理のための基準作成 施設別コストの把握	②	・固定資産台帳の更新作業の実施 ・資金データの仕訳の実施 ・公共施設等のコスト情報整理のための基準検討
						年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等
28	病院事業の経営健全化	長浜病院及び湖北病院の特性を活かし、患者や利用者へのサービスを充実させるとともに、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、長浜市病院事業改革プランを策定し、運用しています。 ○経常収支比率（平成25年度） ①長浜病院：99.43% ②湖北病院：96.78%	長浜市病院事業改革プランに基づき、病院事業の経営健全化を図ります。	長浜病院 経営企画課	経常収支比率 ①長浜病院 ②湖北病院	長浜市病院事業中期経営計画における数値目標	進捗中	中期経営計画取組施策の数値目標達成状況（上半期） ○長浜病院 取組施策項目 44項目（内評価なし 2項目） A評価（達成率100%以上） 21項目 B評価（達成率80～100%） 15項目 C評価（達成率80%未満） 6項目 ○湖北病院 取組施策項目数 38項目（内評価なし 2項目） A評価（達成率100%以上） 21項目 B評価（達成率80～100%） 12項目 C評価（達成率80%未満） 3項目 ※年間評価について進捗中
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
28	病院事業の経営健全化	長浜病院及び湖北病院の特性を活かし、患者や利用者へのサービスを充実させるとともに、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するため、長浜市病院事業改革プランを策定し、運用しています。 ○経常収支比率（平成25年度） ①長浜病院：99.43% ②湖北病院：96.78%	長浜市病院事業改革プランに基づき、病院事業の経営健全化を図ります。	長浜病院 経営企画課	経常収支比率 ①長浜病院 ②湖北病院	長浜市病院事業改革プラン評価委員会の開催（8月、2月予定） ・計画の実行、進捗管理について、評価・検討を実施	②	長浜市病院事業改革プラン評価委員会の開催 ・第1回会議 8月3日開催 内容：平成28年度の進捗管理 評価・検討を実施（今後の予定） ・第2回会議 平成30年2月15日 内容：平成29年度上半期の取組状況 ほか
						年度目標	年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます						平成29年度			
【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保									
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等	
29	公共下水道事業 の地方公営企業 法の適用	公営企業会計を適用していない公共下水道事業に対して同会 計の適用を進めるために、公共下水道に統合する農業集落排 水施設の資産評価を行い、固定資産台帳の整備を行っています。 下水道事業の経営の自立化、 健全化を進めるため、平成30 年度において公共下水道事業 に地方公営企業法を適用しま す。	下水道総務課	地方公営企業法 の適用 （平成30年度）	企業会計システムの運用準備 法適化にともなう事務手続きの実施	達成	企業会計システム構築完了 ・ 法適化事務手続き完了		
					年次計画		中間（9月）		
					目標達成のための取組	評価	取組実績等		
					・ 企業会計システムの構築 ・ 条例・規則等の制定・改正 ・ 関係部局との調整	②課	・ 企業会計システムの構築 長浜水道企業団会計システム物品供給契約締結（6/7） システム構築にかかる開発業者との協議（協議中） システム構築にかかる各種データの整備（作業中） ・ 条例・規則等の制定・改正 各種条例・規則等の整備（作業中） ・ 関係部局との調整 全体会議（総務課、人事課、財政課、行政経営改革 会計課、下水道課）開催（5/12） 法適化組織編制にかかる行政経営改革課協議（6/19） 法適化出納事務にかかる会計課協議（8/2） 法適化にかかる財政課協議（8/22） ・ その他 飯田市視察（6/2） 法適化にかかる税務署協議（8/17）		
【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化									
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）	
						平成29年度	評価	結果等	
30	公共施設等総合 管理計画の進捗 管理	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と 効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配 置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフ ラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投 資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を 平成26年度に策定しました。 ○公共建築物の延床面積：68.4万㎡（平成25年度末）	公共建築物の延床面積を平成 36年度末までに平成25年度 末と比較して6％削減しま す。（68.4万㎡→64.4万㎡）	公共施設マネジ メント課	公共建築物の延 床面積削減の進 捗率	平成36年度目標（6％削減）の達成に向けた延床面積 の削減	達成	目標進捗率：62% 平成29年度純減（累積）：24,723㎡ ※長浜市財産管理規則第53条に基づく財産の定期報 告（4月30日までに報告）を受けた後に確定する。	
						年次計画		中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等	
						・ 個別施設計画の進行管理を行う。 ・ 地方公会計を用いた公共施設等のフルコストや資産 額を把握する。	②	・ 個別施設計画の進行管理について関係課協議の実施 ・ 公共施設等のコスト情報整理のための基準検討	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成29年度	評価	年度末（3月） 結果等
31	農業集落排水施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成26年度に策定しました。 農業集落排水施設等は、市内57処理区と広範囲に点在しており、単独処理による不採算経営、施設の老朽化の進行と修繕費の高騰が懸念されます。	将来にわたって下水道事業を健全に運営するため、農業集落排水施設を公共下水道に統合します。	下水道施設課	農業集落排水施設の公共下水道への統合	工事（2処理区）	進捗中	・海老江、益田処理区 【進捗中】 工事施工方法（推進工）において想定外の土質（礫質）により進捗率が低下したことにより年度完了が若干遅れたため。 ※工事完了：H30.5 接続予定：H30.7
								・木尾処理区 【達成】 平成30年度接続予定
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						・海老江・益田地区公共下水道接続工事 ・木尾地区公共下水道接続工事（～平成30）	① ・総合評価方式による入札実施、開札 : 8/8 ・契約審査会での結果報告 : 8/10 ・仮契約 : 8/22 ・本契約（予定） : 10/2 ② ・工期（予定）平成28年10月3日～平成29年3月26日 ② ・本契約 : 8/23 ・工事施工準備開始（前金払準備等） : 8/24 ・工期（予定）平成28年8月24日～平成29年1月30日	
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成29年度	評価	年度末（3月） 結果等
32	公共施設等の保全整備費の確保	平成24年3月に支所庁舎等再編整備基金を設置し、支所庁舎をはじめとする公共施設の再編、整備その他の有効活用に取り組んでいます。 ○支所庁舎等再編整備基金（平成26年末残高見込：2億5千万円）	将来の公共施設等の大量更新時期を見据え、支所庁舎等再編整備基金をインフラ資産の保全整備にも対応できるようにするため、公共施設等保全整備基金を設置し、必要な費用の財源を計画的に基金へ積立てます。	公共施設マネジメント課	公共施設等保全整備基金への積立額	2千万円	達成	2千万円+3,749千円（運用利息） ※運用利息の確定により決定するため、多少の増減が見込まれる。
						年次計画	中間（9月）	
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
						配当予算の執行に向けた庁内調整の実施	②	配当予算の執行に向けた庁内調整の実施

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目④ 税源かん養と歳入確保の推進								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成29年度	評価	年度末（3月） 結果等
33	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	長浜市債権管理計画に基づき、各債権の目標収納率を達成します。	滞納整理課（税務課、保険医療課、高齢福祉介護課、子育て支援課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課）	各債権の収納率	改訂後の長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率	進捗中	【未収債権の発生抑止と縮減】 ◆各未収債権担当課において滞納整理（処分・法的措置、執行停止・債権放棄）等を進め、未収債権の発生抑止と縮減を図った 【全庁一体となった取組みの推進】 ◆未収債権担当者対象の研修を行った。（5/1、6/19、10/24） ◆4半期ごとの債権管理の進捗状況ヒアリングを実施。 ◆巡回相談の実施（5・6・8・9・11・2・3月） ◆平成28年度徴収計画実績と評価 ◆平成30年度徴収計画を策定。
						年次計画 目標達成のための取組	評価	中間（9月） 取組実績等
						新たな未収債権の発生抑止 ・適期の督促・催告・納付相談等の実施 既存未収債権の縮減 ・分納履行管理・滞納処分・法的措置・執行停止・債権放棄の実施 全庁一体となった取組みの推進 ・債権管理委員会・債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議（研修会）ほか各種研修会の実施、4半期ごとの債権管理進捗状況ヒアリングの実施、日常の技術的アドバイスおよび情報連携、債権管理一元化の推進等	②	新たな未収債権の発生抑止 ・各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 既存未収債権の縮減 ・各債権担当課において、滞納整理（滞納処分・法的措置・執行停止）を進め未収債権の縮減を図った。 全庁一体となった取組の推進 ・債権管理委員会、債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議（研修会）等を開催。また、四半期ごとに債権管理進捗状況ヒアリング、巡回相談を実施。
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成29年度	評価	年度末（3月） 結果等
34	受益者負担の適正化	施設使用料、サービス利用料等については、住民の負担の公平性の観点から、利用目的や利用形態が類似する施設間における使用料の均衡を図ってきました。 ○施設使用料の改正：32施設（平成24年度） ○学校体育施設開放事業の負担料の徴収（平成25年度） ○簡易水道事業の料金改定（浅井）（平成25年度） ○農業集落排水処理施設の使用料体系の統一（平成26年度） ○消費税増税8%の適正転嫁の一部実施（宿泊施設、公共料金）（平成26年度）	利用率の向上による収支改善や施設維持管理コストの縮減等を前提に、公共施設における受益と負担の適正化を図ります。 また、消費税増税にともなう適正な転嫁を行います。	①行政経営改革課（施設所管課） ②財政課	①施設使用料等の改正 ②消費税増税にともなう適正な転嫁	①施設別コスト及び受益者の負担区分に基づく使用料等の設定（改正案の作成） ②消費税増税にともなう適正な転嫁	達成	①施設別コスト及び受益者の負担区分に基づく使用料等の設定（改正案）の作成 ②消費税率引き上げへの対応として、今後のスケジュールや課題等について、関係課と協議を行った。
						年次計画 目標達成のための取組	評価	中間（9月） 取組実績等
						①利用状況等調査 地方公会計等の参考条件の整理 セグメント分析の実施 ②消費税増税にともなう適正な転嫁 行政経営改革課による料金改定案の作成に併せて消費税増税（5%～8%）の転嫁について検討（外税方式への条例改正）	②	①地方公会計等の参考条件の整理検討 ②消費税率の引き上げ（10%）に向けた研究及び検討

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成29年度	評価	年度末（3月） 結果等
35	未利用財産の活用	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（平成26年度） ①売却等件数：5件 （土地譲与：1件、427㎡。土地売却：1件、429㎡。建物譲与：3件、772㎡） ②新規貸付件数：5件 （土地貸付：4件、11,069㎡。建物貸付：1件、150㎡）	未利用財産の売却、貸付を着実にを行います。	公共施設マネジメント課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数	①4件 ②1件	達成	・未利用地等の情報提供（30件）を市ホームページで公表（売却した物件を削除したため28件を掲載中） ・民間業者と公有財産売却支援業務委託を締結 ・利活用方針決定（9件） ・境界確定作業（2件） ・分筆作業（2件） ・鑑定作業（8件） ・入札募集（7件） ・10/20入札実施 2/23入札実施 ・公募型プロポーザルによる売却（1件） 3月上旬審査予定 3月6日審査実施 未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 5件 ②新規貸付件数 0件
						年次計画		中間（9月）
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
					未利用地等の物件情報を市ホームページで情報提供 売却業務を不動産取引業者へ委託 活用可能財産の利活用方針決定 境界確定や鑑定評価等の実施 売却・貸付手法の決定 売却・貸付先の選定		②	・未利用地等の情報（27件）を市ホームページで公表 ・民間業者と公有財産売却支援業務委託を締結 ・利活用方針決定（5件） ・境界確定作業（1件） ・鑑定評価（5件） ・入札募集（5件） 10/20入札実施予定 未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 0件 ②新規貸付件数 0件
【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し								
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標 平成29年度	評価	年度末（3月） 結果等
36	地方債残高の削減	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）：516億円 ○市民一人当たり地方債残高：422千円、県内都市平均：393千円 （平成25年度末）	財政計画を着実に運用し、市民一人当たり市債残高を県内都市平均以下に縮減します。	財政課	地方債残高（普通会計）	46,320百万円	達成	46,226,444,917百万円（見込） 繰上償還額 16.3億円 公債費元金償還金 54,454.8億円 市民一人あたり地方債残高 388,378千円（見込）
						年次計画		中間（9月）
						目標達成のための取組	評価	取組実績等
					繰上償還（17.8億円）の実施 財政計画及び地方債残高削減計画に基づき、平成27～平成29年度で37.7億円の繰上償還を実施		②	予定どおり平成30年3月に繰上償還の予定

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針③ 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます						平成29年度			
【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し									
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標 平成29年度		年度末（3月） 結果等	
37	補助金の見直し	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果などを検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（平成25年度）	補助金をよりの確で効果的なものとするともに、市民に開かれた補助金制度とするため、長浜市補助金制度ガイドラインを改定し、適正化を図ります。	財政課	補助金の決算額	2,109百万円 ※官民パートナーシップを推進する場合は、除く	達成	予算編成等において、各所属で設定された補助金の目的や効果の検証を行った。	
						年次計画 目標達成のための取組		評価	中間（9月） 取組実績等
						・情報公開の推進のため、補助金制度ごとのKPIの設定 ・新たな補助金の情報公開に向けての検討	②	補助金の目的や効果の検証を行うとともに、引き続き検討	
【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し									
取組 No	アクションプラン 名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標 平成29年度		年度末（3月） 結果等	
38	出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市または市と民間が出資して設立した法人が12法人あります。 出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年HPで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、一般財団法人湖北水源の郷づくり、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	出資法人が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえ、公的関与の適正化を図るため、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全性をチェックする仕組みを整備します。	行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課）	①【再掲：取組No14】PPP計画の策定・運用 ②経営健全化指標の設定・公表	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②経営健全化指標の設定・公表	達成	①PPP実施計画 ・取組業務ごとの進捗管理及び新規導入業務の照会 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務、長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業 ②経営健全化指標 ・指標の精査 ・市HPにおいて結果の公表 ・「一般社団法人湖北水源の郷づくり」解散に伴う清算	
						年次計画 目標達成のための取組		評価	中間（9月） 取組実績等
						取組業務ごとの進捗管理及び年度評価の実施	②	①PPP実施計画 ・取組業務ごとの進捗管理について関係課協議の実施 ・取組完了事業：公有財産売却支援業務、会計課窓口収納業務 ②出資法人の経営状況等 ・各所管課の年度評価実施 ・市ホームページにおいて結果の公表	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成29年度評価】

様式：年度末評価（区分：達成 又は 進捗中）
（ 中間評価 区分：①完了、②予定どおり、③遅延、④未着手 ）

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます						平成29年度		
【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し						年度目標		
取組No	アクションプラン名	これまでの取組及び現状等	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	平成29年度		年度末（3月）
								結果等
39	米原市との共同事務の見直し	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体の一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、共同事務のあり方について、長期的な視点に立って見直しを進めます。	総合政策課（防災危機管理局、下水道総務課、環境保全課、高齢福祉介護課、しょうがい福祉課、健康推進課、財政課、行政経営改革課）	米原市との協議の実施	湖北地域介護認定審査会のあり方について、引き続き米原市との協議を実施 その他共同事務のあり方について、米原市との協議の実施		達成
						年次計画		中間（9月）
						目標達成のための取組		取組実績等
						現状の課題を把握 米原市と共同事務のあり方について、関係課協議を実施 米原市と協議を実施		② 必要に応じ、米原市や関係機関と協議を実施

【長浜市官民パートナーシップ実施計画】 平成29年度の進捗状況について（概要）

1 はじめに

長浜市では、公共サービスの質を確保し、市民満足度の維持・向上を図りつつ、将来にわたって持続可能な地域づくりを実現するために策定した「長浜市官民パートナーシップ推進基本方針」に基づき、具体的な取組項目を定めた「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29（2017）年3月に策定しました。

本計画は平成29（2017）年度から平成32（2020）年度までの4年間を取組期間とし、計画に位置づけた22の業務について、PPPの導入を推進しています。

2 進捗状況の概要

今年度、取組項目のうち3つの取組（「結論に至った業務」参照）が外部委託を実施することができ、また、PPP導入に向けた整備（委託範囲の決定や委託業者の選定等）を終えた取組もあり、平成30（2018）年度以降は、さらにPPP導入に向けて取り組んでいきます。

しかしながら、一方で特に施設譲渡については、譲渡に向けた協議や条件整備等で苦慮しており、引き続き検討していく必要があります。

●結論に至った業務（平成29年度取組終了）

取組No.	取組項目	検討結果
①- 1	公有財産売却支援業務	外部委託の実施
①-11	会計課窓口収納業務	指定金融機関派出所業務で実施
⑤- 1	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業	外部委託の実施

●計画に基づき、取組を継続する業務（平成30年度に継続して検討）

取組No.	取組項目	検討結果
①- 2	提案型公共サービス民間活用制度	先進事例調査の実施
①- 3	施設管理業務の包括的民間委託	先進事例調査の実施
①- 4	庶務業務等の内部管理業務	集約化範囲の検討・確定
①- 5	情報システム関連業務	委託範囲の決定等
①- 6	各種証明書受付・交付事務等	現状業務調査・課題整理等
①- 7	市税等徴収管理業務	先進事例調査・関係課協議の実施等
①- 8	要介護認定業務	米原市との協議の実施等
①- 9	道路・河川維持補修業務	発注方法の再検討
①-10	公営住宅維持管理業務	委託範囲の検討等
①-12	校園営繕業務	他市事例の研究・調査の実施
①-13	学校給食調理配送業務	委託業者の選定・契約の締結
②- 1	日本人英語教師・学校司書雇用契約業務	他市事例の研究・調査の実施
③- 1	豊公園管理運営業務	指定管理者制度導入に向けた準備
④- 1	市営住宅建替事業	PFI導入可能性調査の実施
⑤- 2	交通安全対策事業	指導員研修・指導派遣の実施
⑤- 3	地域づくり一括交付金制度	財源検討・要綱制定の準備
⑥- 1	宿泊施設管理運営業務	譲渡に向けた指定管理者との協議の実施
⑥- 2	物販施設管理運営業務	譲渡に向けた指定管理者との協議の実施
⑥- 3	改良住宅管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・譲渡の実施

3 評価指標

区分 「A」：予定どおり、「B」：一部着手、「C」：未着手

【① 民間委託】

取組No.	①－１	担当課(室)	総務部 公共施設マネジメント課
業務名	公有財産売却支援業務		
取組概要	市有地売却のための物件調査やニーズ把握、取引説明等を民間事業者へ委託できないか検討する。		
評価区分	取組完了	今後の対応	実施済み
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
事業者選定・契約、外部委託の実施		公募型プロポーザルにより事業者を決定し、外部委託を実施した。	A

【① 民間委託】

取組No.	①－２	担当課(室)	総合政策部 行政経営改革課、関係各課
業務名	提案型公共サービス民間活用制度		
取組概要	これまで行政が担ってきた仕事について、民間から委託・民営化の提案を募り、市民にとってプラスと判断されれば、提案に基づいた事業化を進め、民間への委託・民営化を実施するといった制度の構築・導入を検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
先進事例の調査		先進自治体(滋賀県、我孫子市)の事例調査を実施した。	A

【① 民間委託】

取組No.	①－3	担当課(室)	総合政策部 行政経営改革課、関係各課
業務名	施設管理業務の包括的民間委託		
取組概要	樹木剪定、設備保守点検、清掃業務など施設ごとに個別に委託している施設の管理業務について所管部局もまたぎ水平展開し、包括的に外部委託できないか検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
先進事例の調査		民間業者を交えて施設管理業務の包括管理に関する勉強会や先進自治体(流山市、明石市)の事例調査を実施した。	A

【① 民間委託】

取組No.	①－4	担当課(室)	総合政策部 行政経営改革課、関係各課
業務名	庶務業務等の内部管理業務		
取組概要	各課における庶務業務等の内部管理業務について、業務の標準化を検討し集約化したうえで外部委託できないか検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
集約化の範囲の検討・確定		先進自治体(草津市)の事例調査を実施した。 集約化の範囲を検討し、「給与」、「旅費」、「福利厚生」、「財務会計」業務について、現状調査や業務分析を進める。	A

【① 民間委託】

取組No.	①ー5	担当課(室)	総合政策部 情報政策課、関係各課
業務名	情報システム関連業務		
取組概要	住民情報システムのクラウド化を中心として、情報システムを利用した印刷、封入封かんや運用維持管理に係る業務を外部委託化する。市は機器を保有せず、システムの利用及びそれに付帯する作業まで委託できないか検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
住民情報システムのクラウド化		クラウド化による運用を9月から開始した。	A
関係課協議		外部委託を希望する帳票に関するヒアリングを実施した。	A
委託範囲の決定等		ヒアリング結果に基づき、委託範囲を決定した。引き続き、外部委託に向け、より詳細な業務スキームを整理する。	A

【① 民間委託】

取組No.	①ー6	担当課(室)	市民生活部 市民課ほか (環境保全課、保険医療課、税務課、滞納整理課)
業務名	各種証明書受付・交付事務等		
取組概要	市民課をはじめとする市民生活部各課における各種証明書等の交付請求受付・交付等の窓口事務、郵便請求対応事務等について、外部委託を含めた効果的な実施手法を検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
現状業務調査・課題の整理		現状業務調査・課題を整理した。 委託可能・集約可能業務の洗い出しを実施した。	A
委託範囲等の検討、効果の試算		委託範囲等を検討した。 民間委託ロードマップ素案を作成した。	A
先進事例の調査		池田市総合窓口、保険窓口を視察した(8/4)。 草津市市民課を視察した(11/8)。	A

【① 民間委託】

取組No.	①－7	担当課(室)	市民生活部 滞納整理課	
業務名	市税等徴収管理業務			
取組概要	市の債権管理一元化を見据えて、市税等の徴収業務に係る事務のうち、公権力の直接行使に係る事務を除く定型的な業務等について、外部委託ができないか検討する。			
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討	
平成29年度 取組内容		取組結果		評価
先進事例の研究・関係課との連携		催告業務、財産調査業務の外部委託している自治体への先進地視察を実施した。他の自治体の滞納整理業務を受託している複数の民間業者から説明を受けた。		B
外部委託範囲の確定		委託可能業務の洗い出しを行った。確定には詳細を精査中。		B

【① 民間委託】

取組No.	①－8	担当課(室)	健康福祉部 高齢福祉介護課	
業務名	要介護認定業務			
取組概要	現在、米原市との共同設置による介護認定審査会を含む要介護認定に係る一連の業務について、地方自治法に基づく事務委託方式、外務委託化など長期的な視点に立って総合的な事務のあり方の見直しを検討する。			
評価区分	取組中		今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果		評価
他市事例等の研究		外部委託に向けたアウトソーシング勉強会(市民生活部主催)に参加した。 要介護認定業務を外部委託している自治体への視察研修を実施した。		B
米原市との協議実施		介護認定審査会における審査業務の外部委託も視野に入れた共同設置の今後のあり方について、平成30年度末をもって共同設置を廃止し、平成31年度から単独設置することで合意した。		A
業務の見直し・検討		他自治体の要介護認定業務等を受託する業者から、取組状況や当市実施の場合における懸念事項について情報収集などを行った。		B

【① 民間委託】

取組No.	①－9	担当課(室)	都市建設部 道路河川課
業務名	道路河川維持補修業務		
取組概要	道路、河川等の維持補修(舗装)業務については、H28年度から舗装の単価契約方式による施工を実施しているが、引き続き業務の見直しを実施する。 その他関連業務も含め包括管理委託とするなど効果的な管理手法について、継続的に検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容	取組結果		評価
他市事例の研究・調査	未実施		C
現行方式の評価・分析	未実施		C
発注方法等の再検討	道路の維持補修(舗装)について、単価契約方式により施工を実施中である。今年度から道路及び河川等の維持補修(土木)についても、単価契約方式により施工を実施した。		B

【① 民間委託】

取組No.	①－10	担当課(室)	都市建設部 建築住宅課
業務名	公営住宅維持管理業務		
取組概要	直営にて一括管理をしている公営住宅の通常一般修繕、新規入居者用修繕、設備点検、施設管理(除草等)の業務について、外部委託化の手法を検討する。 民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げることによる業務量等の削減を目指す「借上型市営住宅制度」についても併せて検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容	取組結果		評価
他市事例の研究・手法の検討	本市の描く住宅運営管理の委託業務を行っている自治体が見つからず、引き続き検討することとなった。		B
委託範囲等の検討	まずは、環境整備に係る業務委託の割合を増やすこととなった。		B
外部化に向けた準備	民間賃貸住宅借上げ制度の制定に向けて、内部協議をした。		B

【① 民間委託】

取組No.	①－11	担当課(室)	会計課
業務名	会計課窓口収納業務		
取組概要	会計課窓口での公金収納について、他課窓口業務にあわせて外部委託できないか検討する。		
評価区分	取組完了	今後の対応	検討終了
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
関係機関との調整		窓口開設時間内において、市指定金融機関である滋賀銀行派出所に、原則すべての公金収納を依頼したところ、課窓口業務は大幅に減少し、指定金融機関が直接収納することで公金化がより速やかになった。	A

【① 民間委託】

取組No.	①－12	担当課(室)	教育委員会 教育総務課
業務名	校園営繕業務		
取組概要	小中学校等の施設営繕業務について、外部委託できないか検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
他市事例の研究・調査		包括管理提案業者を招き、先進地である千葉県流山市のPPPによる施設管理業務について研究した。	A
委託範囲・取組概要の検討		具体的な委託範囲や取組概要の検討は未着手である。	C

【① 民間委託】

取組No.	①－13	担当課(室)	教育委員会 すこやか教育推進課(学校給食室)
業務名	学校給食調理配送業務		
取組概要	市内小中学校児童生徒に提供している給食の調理・配送業務を民間事業者 に委託する(外部化拡大)。 ※長浜給食センター、高月給食センターについては委託実施済み		
評価区分	取組中	今後の対応	検討終了
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
事業者選定		(仮称)長浜北部学校給食センターの調理配送業務について、10月6日のプロポーザル選定委員会において委託事業者を選定した。	A
契約事務		プロポーザル選定委員会を経て選定された委託事業者と12月6日契約を締結した。	A

【② 労働者派遣】

取組No.	②－1	担当課(室)	教育委員会 教育指導課
業務名	日本人英語講師、学校司書雇用契約事務		
取組概要	市が直接募集し、採用面接をして採用している「日本人英語講師」と「学校司書」について、採用システムを見直し、人材派遣会社より派遣とするなど、外部化できないか検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
他市事例の研究・検討		「日本人英語講師」については、協議の結果、外部委託しないことに決定した。	B
他市事例の研究・検討		「学校司書」に係る採用システムの見直しに向けて他市町の状況を調査した。	B
委託範囲・取組概要の検討		引き続き検討する。	B

【 ③ 指定管理者制度 】

取組No.	③－１	担当課(室)	都市建設部 都市計画課
業務名	豊公園管理運営業務		
取組概要	現在、直営で実施している豊公園の維持管理業務について、より効率的な管理運営となるよう、指定管理者制度等の導入について、検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	検討終了
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
導入に向けた検討		豊公園全体を指定管理者に管理させることができるように長浜市都市公園条例条例の一部を改正した。	A

【 ④ PFI 】

取組No.	④－１	担当課(室)	都市建設部 建築住宅課
業務名	市営住宅建替事業		
取組概要	老朽化した市営住宅について、継続して市が施設を直接供給することが最適と決定された場合には、施設建替に際してPFI方式が導入できないか検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	検討終了
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
他市事例の研究		建替え事業を行っている他自治体の情報を調べたり、公営住宅の研修で先進地の視察を行った。	A
PFI導入可能性調査		可能性調査の結果、PFI手法を採用することとなった。	A

【 ⑤ 市民協働 】

取組No.	⑤－１	担当課(室)	産業観光部 森林整備課
業務名	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業		
取組概要	森林環境保全員の活動全般(市の臨時職員である森林環境保全員の雇用を含む)を地域の団体(協議会等を含む)に委託し、地域主体による環境保全・資源活用の取組を推進する。		
評価区分	取組完了	今後の対応	実施済み
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
地域団体の意向調査・協議		平成28年度から委託予定である森林マッチングセンター運営協議会と協議を行った。	A
協議結果による外部委託の実施		平成29年度より森林マッチングセンター運営協議会と業務委託契約を締結し外部委託を実施した。	A

【 ⑤ 市民協働 】

取組No.	⑤－２	担当課(室)	市民協働部 市民活躍課
業務名	交通安全対策事業		
取組概要	警察官OBを交通指導員に委嘱し、従前市職員が訪問し、指導してきた小中学校生向けの交通安全教室の運営を担ってもらう。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
指導員研修		6/23(金)高齢者交通安全指導員養成講座 参加者4名 11/8(水)高齢者交通安全指導員情報交換会 参加者2名	A
指導派遣(交通安全教室の開催)		24回派遣(市職員の訪問はなし。)	A

【⑤ 市民協働】

取組No.	⑤-3	担当課(室)	市民協働部 市民活躍課
業務名	地域づくり一括交付金制度		
取組概要	市から地域に委譲できる公共業務を交付金として一本化し、地域づくり協議会へ交付する一括交付金制度を創設する。		
評価区分	取組中	今後の対応	検討終了
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
一本化する財源検討・要綱制定		まずは市民活躍課内の事業について検討し、1事業を交付金化する(新たな交付金制度を制定)。	A
職員研修の実施(意識高揚)		意識高揚や具体的事業を検討するための研修を今後実施していく。	B
受入地域との協議・選定		地域づくり協議会へのヒアリングや会議を通じて引き続き協議を行う。	B
制度の見直し検討		選択型の交付金として制度を見直した。	A

【⑥ 施設譲渡】

取組No.	⑥-1	担当課(室)	産業観光部 観光振興課
業務名	宿泊施設管理運営業務		
取組概要	対象施設:己高庵、つづらお荘 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進める。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容		取組結果	評価
指定管理者等との検討協議 譲渡に向けた条件整備		施設譲渡に向けた条件整備について、関係課と継続協議中である。	B

【 ⑥ 施設譲渡 】

取組No.	⑥-2	担当課(室)	産業観光部 農政課
業務名	物販施設管理運営業務		
取組概要	対象施設: 湖北みずどりステーション、奥びわ湖水の駅 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進める。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討する。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容	取組結果		評価
指定管理者との検討協議(みずどりST)	トイレ整備、設備改修等、具体的な条件を示したうえで、文書において譲渡を受ける意思表示を受けた。		A
譲渡に向けた条件整備(みずどりST)	現在、譲渡に向けた条件を整理している段階であり、次年度以降順次整備することとなる。		B
指定管理者との検討協議(水の駅)	協議調整中		B
譲渡に向けた条件整備(水の駅)	協議調整中		B

【 ⑥ 施設譲渡 】

取組No.	⑥-3	担当課(室)	都市建設部 建築住宅課
業務名	改良住宅管理運営業務		
取組概要	公共施設等総合管理計画に基づき、一定の事業目的を果たしたと考えられる改良住宅について、計画的に地域住民への施設譲渡を進める。		
評価区分	取組中	今後の対応	継続検討
平成29年度 取組内容	取組結果		評価
入居者意向調査の確認	長浜団地において譲渡意向調査を実施した。		A
課題の整理	長浜団地の譲渡方針の見直しを行った。		A
施設譲渡に向けた協議	桜町団地において2戸の譲渡協議をした。 新規募集を行った5戸について、今後協議を行っていく。		A
協議結果により施設譲渡	桜町団地において2戸を譲渡した。		A

【資料 2】

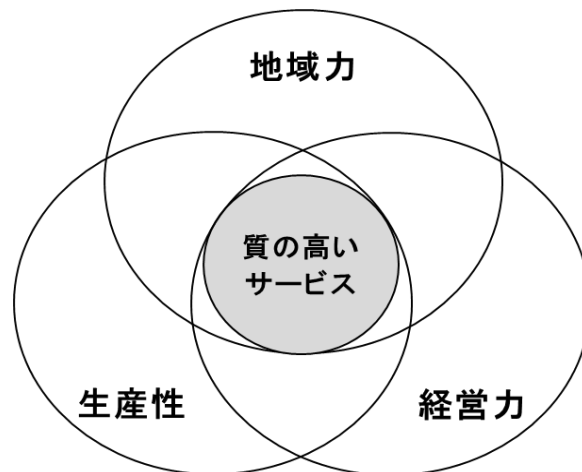
長浜市地域経営改革会議①

平成30年5月16日(水)

第3次 長浜市行政改革大綱 アクションプラン【平成30年度～平成32年度】

～平成30年度 年次計画～

将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり



平成30年 5 月

長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための目指す姿、課題、取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とします（第3次長浜市行政改革大綱の取組期間：平成27年度から平成36年度までの10年間）。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：平成36年度）

- | | | |
|-------------------------------|--------|----------------------|
| ① 正規職員数
（定員適正化計画） | 1,011人 | 【平成29年4月1日現在：1,037人】 |
| ② 公共建築物の延床面積
（公共施設等総合管理計画） | 64.4万㎡ | 【平成28年度末：66.7万㎡】 |
| ③ 普通会計予算規模
（財政計画） | 476億円 | 【平成29年度：507億円】 |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|-----------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0％以下） | 【平成28年度決算：0％以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0％以下） | 【平成28年度決算：0％以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0％以下） | 【平成28年度決算：0％以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1％以下とする。 | 【平成28年度決算：6.1％】 |

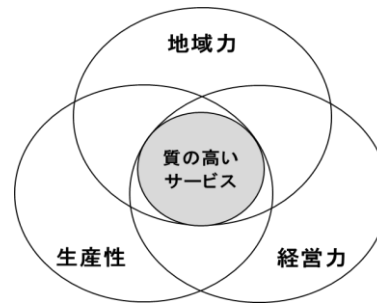
6 アクションプラン（平成30年度～平成32年度）一覧

第3次長浜市行政改革大綱				第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン		
目標	方針	改革の推進項目	アクションプラン名	平成30年度	進管理表 作成・提出課 (とりまとめ課)	
				推進課(関係課)		
生産性・地域力・経営力の向上で築く 「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」	改革の方針1 サービスの質を常に カイゼンし 生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 質の高い窓口サービスの提供	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民課	
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	2 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	行政経営改革課、人事課	行政経営改革課	
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	3 内部統制の運用	総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	総務課	
			4 決裁事務電子化に向けた整備	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	情報政策課	
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	5 職員力・組織力の拡充	人事課	人事課	
		⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	6 働き方改革の推進	人事課、行政経営改革課（全部局）	人事課	
	改革の方針2 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	7 PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	行政経営改革課	行政経営改革課	
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	8 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	行政経営改革課	行政経営改革課	
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	9 地域づくり協議会の活動拠点づくり	市民活躍課	市民活躍課	
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	10 地域づくり協議会への一括交付金の創設	市民活躍課	市民活躍課	
			11 協働型事業の拡充	市民活躍課	市民活躍課	
		⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	12 市民との情報共有の推進	市民広報課、総合政策課	市民広報課	
	改革の方針3 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	13 地方公会計制度の活用	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	財政課	
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化	14 公共施設マネジメントの積極的推進	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共施設マネジメント課	
			15 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	下水道施設課	下水道施設課	
		③ 税源かん養と歳入確保の推進	16 債権回収対策の強化	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	滞納整理課	
			17 未利用財産の活用	公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント課	
		④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	18 地方債残高の削減	財政課	財政課	
			19 補助金の適正な運用	財政課	財政課	
		⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し	20 出資法人等の経営健全化	行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課）	行政経営改革課	
			21 米原市との共同事務の合理化	総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理課、財政課、行政経営改革課）	総合政策課	

第3次 長浜市行政改革大綱アクションプラン【平成30年度～平成32年度】

～平成30年度 年次計画～

将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり



平成30年5月

総合政策部 行政経営改革課

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延	④：未着手	

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます								平成30年度		
【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
1	質の高い窓口サービスの提供	来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、適正かつ迅速な市民満足度の高い窓口サービスを提供します。	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を図るとともに、本庁舎1階においても、多機能端末機を設置し、マイナンバーカードの普及促進と証明書交付手続の簡素化・待ち時間の短縮に努めています。 平成28年度には、本庁舎1階ロビーのレイアウト等の変更や番号案内等表示システム等の設置により、市民にとってより便利でわかりやすい行政サービスの提供に努めています。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、質の高い窓口サービスを安定して提供することが不可欠です。 市民満足度の高い窓口サービスの提供に努める必要があります。	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提供していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた業務体制の整備を進めます。	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民満足度の高い窓口サービスの提供、業務体制の整備	市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の検討 委託業務の確定、業務仕様書等の作成		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・市民アンケートの実施 ・市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 ・業務体制の検討 ・委託業務の確定、業務仕様書等の作成		
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	効果的・効率的な行政運営を可能とするとともに、市民にとってわかりやすい組織体制とします。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 支所の機能については、平成28年4月に7支所を市民生活部に位置付け、行政サービス窓口業務に集約しました。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置 ○正規職員数：1,037人(平成29年4月1日現在)	年々変化する情勢に対応するため、限られた資源(職員・施設・予算)を最大限に活用し、行政サービスの質の維持・向上を図る必要があります。	これまでの取組を検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。 支所の名称と機能を見直し、「(仮称)行政サービス窓口」体制により、行政サービスの提供を行います。	行政経営改革課、人事課	①組織体制の見直しの実施 ②支所機能の見直し ③正規職員数	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②支所機能見直しに伴う(仮称)行政サービス窓口の設置に向けた組織体制と事務の整理 ③1,030人(平成31年4月1日)		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								①平成31年度組織体制の設計 組織改編 ②(仮称)行政サービス窓口の体制、事務内容の協議 全職員で取り組む業務の体制、内容の協議 ③定員適正化計画を着実に運用し、職員数の適正化を図る。		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます								平成30年度		
【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
3	内部統制の運用	不祥事を未然に防止し、市民から信頼される市役所を築きます。	市民福祉の増進を図ることを組織目標として、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を行い、市民に信頼される長浜市役所を構築するため、「法令遵守」、「情報管理」、「財務規律の確保」、「資産保全の確保」、「効果的な職務執行」、「自己管理」の6つの柱からなる「長浜市内部統制基本方針」を平成28年6月に策定し取り組んでいます。	不祥事発生の要因となるような不適正な業務執行を防ぐ仕組みや、円滑な対話のある職場環境をつくることでリスク低減の取組を定着化させ、社会的要請を捉えながらPDCAのサイクルを継続的に向上させていくことが必要です。	不祥事を未然に防ぎ、職員全体の資質向上を図るため、若手職員を中心に法令遵守の基礎となる事務研修や、中堅職員に職場内対話を内容とした事務改善研修を実施します。重大事故に繋がるような不適正な業務執行の事例に対しては、再発防止を図るため、情報の共有と内容の分析により改善措置を行います。	総務課、財政課、契約検査課、会計課(全部局)	業務リスク管理実績報告書の作成・公表	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修(財務会計、文書他) 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表		
								年次計画		中間(9月)
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・職員研修の実施(関係課連携) 文書取扱事務、財務会計事務、文書管理事務等 ・モニタリング実施 ・関係課会議の開催 リスク管理の見直しやリスク対応策等の検討		
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
4	決裁事務電子化に向けた整備	すべての事務決裁手続を電子的手段で行うことにより、決裁漏れ、文書紛失、支払いの遅延防止等のリスクを機械的、物理的に防止し、さらなる事務の効率化を進めます。	事務決裁等での例規的な整備や事務処理システムの構築とあわせて、財務規則、契約規則等の整備も必要となり、市民の行政手続や収納の部分まで、検討を要する範囲は多岐にわたります。また、以前の電子決裁システムは、決裁全体の半分程度の電子化を目途とすることが多く、庁内事務の抜本的な見直しを伴うものとなっています。本市では、電子決裁に関する取組はまだ行われておらず、文書管理システムや財務会計システムも長期間利用していることから一定の改修の検討も必要となってきました。	例外的なものを除くすべての事務決裁手続を電子化するため、議会や監査の了解を得ながら、全庁的に検討を進めていく必要があります。	電子決裁を検討するため、全庁的な検討組織を設置し、電子決裁に係る課題や電子決裁システムの検討を進め、システムの導入を目指します。	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	電子決裁手続の整備	全庁的な検討組織の設置		
								年次計画		中間(9月)
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・検討チーム設置 ・チーム会議(4回) ・職員研修会(2回) ・先進地視察(2回)		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針1 サービスの質を常にカイゼンし生産性を上げます								平成30年度		
【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
5	職員力・組織力の拡充	「Challenge & Creation + Collaboration」に「能動」「起動」「連動」を重ね合わせ、高い資質を持った職員と組織づくりを行います。	自ら率先して行動し(能動)、新しい価値を紡ぎ出し(起動)、人の心と力を結び付ける(連動)職員及び主体的に学習し(能動)、新しい変化を起こし(起動)、多彩な力を結集し発揮する(連動)組織を目指して、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,169人(平成28年度) ○専門スキル習得研修の参加職員数：123人(平成28年度) ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：95%(平成28年度)	研修の成果が職員力・組織力の向上につながっていません。職場における研修成果のフィードバックの不足が課題であり、効果的な取組が求められます。	実践的な研修機会の充実と研修の動機付けを行い、研修効果の向上を図ります。 さらに職場研修において研修成果のフィードバックを行うことで、職員相互のレベルアップを図るなど、職員力・組織力の向上につなげます。	人事課	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④フィードバックの機会	①2,000人 ②130人 ③100% ④仕組みの構築		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								①「平成30年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成、計画的な研修の開催 ②専門的スキル習得研修の情報提供 ③「職場研修計画書」の作成依頼 ④派遣研修体験の報告会・オフサイトミーティングによる職員相互の学びあう機会の提供		
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
6	働き方改革の推進	各職場にあったワークライフバランス(仕事と生活の調和)を実現します。また、所属長のリーダーシップが最大限発揮され、最小の経費で最大の効果を生める組織経営体制と職場風土を醸成します。	職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるため、ワークライフバランスの実現に向けた取組を行っています。 ○月45時間以上時間外勤務をしている人の率(平成28年度) ・市長部局：14.6% ・教育委員会(幼保除く)：15% ○年次休暇の取得日：8.4日(平成28年度) ・市長部局：7.8日 ・教育委員会(幼保除く)：7.9日 限られた経営資源でサービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成26年度から職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組みしました。 ○「チームでカイゼン運動」の実施(平成28年度) ・取組チーム数：86チーム ・庁内研修(チームリーダー対象)の実施	ワークライフバランスの実現に向けた職員一人ひとりの意識改革をしていかなければなりません。 常に問題を問題として取り上げる姿勢や職場風土が醸成されておらず、また問題解決のプロセスと管理体制が十分確立されていません。	ワークライフバランスの実現を目指して、各所属がそれぞれの職場環境に合わせた取組を検討・実践します。 各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制(PDCA)を確立します。 (1)問題の発見 (2)問題の原因分析 (3)解決目標の設定 (4)解決案の策定 (5)実行と評価	人事課 行政経営改革課(全部局)	①月45時間以上時間外勤務している人の率 ②年次休暇の取得日数 ③問題解決に向けたプロセスと管理体制の導入	①10.3% ②8日 ③所属目標と連動させた問題解決に向けたプロセスと管理体制の検討、確立		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								①管理職のマネジメント能力の向上を図る。 ②長時間労働の是正のため各種取組の実施 ③業務改善を目標管理制度に組み込む検討 前年度のカイゼン運動を継続性をもって全庁的な展開を図る		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます								平成30年度		
【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
								平成30年度	評価	結果等
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供することで、持続可能な地域経営を実現します。	民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民連携の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、「長浜市官民パートナーシップ推進基本計画」を平成28年3月に策定しました。また、その具体的な取組内容とスケジュールを示す「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29年3月に策定しました。	官民パートナーシップ手法の活用に向けた職員のスキルアップを図るとともに、全庁的な推進体制のもと、民間の資金・能力を積極的に活用していく必要があります。	長浜市官民パートナーシップ推進基本計画及び長浜市官民パートナーシップ実施計画を運用し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了		
								年次計画	中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・国の最新動向の把握、先行事例及び導入手法の共有（地域プラットフォームでの官民対話、「PPP/PFI」大学校」の受講等） ・新規導入事業の検討		
【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	年度目標	年度末（3月）	
								平成30年度	評価	結果等
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	公共施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用した効果的・効率的な施設サービスを提供します。	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計95施設（平成29年4月1日現在） うち、平成28年度新規導入施設：1施設	多種多様な公共施設を多く保有する中、適切な管理が求められます。	指定管理者制度をはじめとした施設ごとの特性に応じた最善の手法で、民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。	行政経営改革課	①【再掲：取組No7】長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用 ②指定管理者制度導入施設数	①長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成30年度末：6件完了 ②111施設（平成31年4月1日）		
								年次計画	中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								① ・国の最新動向の把握、先行事例及び導入手法の共有（地域プラットフォームでの官民対話、「PPP/PFI」大学校」の受講等） ・新規導入事業の検討 ② ・指定管理者選定委員会の設置（3委員会） ・更新・新規導入手続の実施		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます								平成30年度		
【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり	地域づくり協議会がまちづくりセンターなどの施設を活動拠点とし、地域に合った幅広い自主的な活動を展開します。	まちづくりセンター18館については、平成29年度に市民活動・地域づくり活動及び生涯学習活動の拠点として公民館から移行しました。 地域づくり協議会の活動拠点としてまちづくりセンターを活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数：11まちづくりセンター(平成29年4月1日現在) ○地域づくり協議会が指定管理者制度を受託するまちづくりセンター数：8まちづくりセンター(平成29年4月1日現在)	施設の老朽や施設機能の低下により、地域づくり協議会の拠点として指定管理者制度を導入できない施設があり、順次改修をしていく必要があります。	地域づくり協議会によるまちづくりセンターの指定管理者制度の導入を進められるよう必要に応じて施設の更新や修繕等の環境整備を行います。	市民活躍課	指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数	13まちづくりセンター(平成31年4月1日)		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・積極的な指定管理制度の導入 ・既存指定管理施設については指定管理を継続 ・まちづくりセンターの新規導入に向けた関係組織への働きかけ ・法人化支援交付金の活用による法人化への働きかけ		
【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設	地域づくり協議会が新たな公共の担い手として活動を行う仕組みを確立します。	先進的事例の研究や、1地域づくり協議会にモデル的に交付するなど一括交付金化の検討を行っています。	地域によって実情が違ふことや地域づくり協議会の体制の均一化が図れないため、行政が委託できる業務を一括でまとめ、また均一に提供することは難しいことから、地域づくり協議会の実情と体制を考慮し、かつ一定の数量のある制度が必要です。	行政が地域づくり協議会に委託可能な業務を複数検討し、地域づくり協議会の実情と体制に合ったものだけを選べる選択型の一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設	交付金可能な事業の整理 モデル地域づくり協議会による試行と検証		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・補助金・交付金の集約・委託業務の拡大検討 ・手引書等の作成 ・一括交付金要綱制定 ・制度改善検証 ・関係者協議(随時)		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針2 市民との協働・連携を推進し地域力を上げます								平成30年度		
【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標 平成30年度	評価	年度末(3月) 結果等
11	協働型事業の拡充	市と市民活動団体等との協働推進のための環境を整備し、協働による事業を推進します。	地域づくり協議会やNPO等に対して、市が協働で実施したいと考えている事業を整理し、情報提供しています。 ○協働型事業の数：27事業(平成26年度)→49事業(平成28年度)	協働の必要性についての認識不足や各種団体の担い手不足、人材不足、そして、市と市民活動団体等とのコミュニケーション不足があります。	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。	市民活躍課	協働型事業の数	60事業		
								年次計画		中間(9月)
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・協働で取組が可能な事業の各課照会 ・市民団体等との連携の推進及び強化 ・市民活動センターでの市民活動団体のコーディネートの実施		
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標 平成30年度	評価	年度末(3月) 結果等
12	市民との情報共有の推進	本市の課題を市民と共に考え、取り組むことができるよう、十分な意見交換ができる広報広聴を進めます。	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布(42,300部発行) ○スマートフォン版広報紙「マチヒロ」登録者数：874人(平成29年3月末) ○市ホームページの閲覧数：310,489回(平成28年度月間平均) ○市ホームページのFacebook登録者数：3,211人(平成29年3月末) ○市政情報LINE登録者数：1,200人(平成29年3月末) ○ながはまTVインターネット視聴回数(月平均)：744回/月(平成28年度) ○市インスタグラム登録者数：400人(平成29年3月末) また、市民の声を聞き取る仕組みとして、市民満足度調査や座ぶとん会議、行政出前講座などを実施しています。 ○市民満足度調査の実施数：1回(平成28年度) ○座ぶとん会議の開催数：16回(平成28年度) ○行政出前講座の開催数：730回(平成28年度) ○市政ご意見箱(庁舎内の意見箱、ホームページ)での意見聴取：62回(平成28年度)	すべての市民に発信できているかどうか確かめる明確な手段がありません。 日常の窓口業務の中から市民の声を吸い取る仕組みを確立し、市民の声を行政内で十分に共有する必要があります。	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。 市政課題を広報紙やホームページで紹介し、市民意見を求めます。	市民広報課、総合政策課	①広報広聴戦略の策定・進行管理 ②広報紙面の見直し ③ホームページでの情報発信の充実 ④SNSでの情報発信の充実 ⑤座ぶとん会議の開催数 ⑥市民満足度調査の回収率	①部局報道官の設置、広報広聴戦略の策定 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③ホームページアンケート数：年400件 ④市公式Facebook いいね数：年3,600人 ⑤年15回 ⑥40%		
								年次計画		中間(9月)
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								①広報広聴戦略策定について部局報道官会議で協議する。 ②1日号の特集記事を行政情報の発信だけでなく、市民への問いかけなど広聴の仕組みとして活用する。 ③市政情報をリアルタイムに発信できるツールとしてHPを積極的に活用するよう全庁的に呼びかけ、利便性の高いHPを構築する。 ④チラシや広報紙を活用して市公式SNSのPRをするとともに、内容の充実を図る。 ⑤自治会や市民団体への告知のほか、広報紙やHPなどで広く周知する。 ⑥市民の関心が高い項目の設定や回答しやすい設問、分かりやすい表現を用いるなど、内容を工夫する。		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます								平成30年度		
【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		年度末(3月)
								平成30年度	評価	結果等
13	地方公会計制度の活用	統一的な基準による地方公会計制度を活用し、市財政運営の透明化を図るとともに、多角面的な分析を行い、経営力を上げます。	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウェアの導入などを進め、平成28年度決算の財務書類の作成・公表を行いました。	健全な市財政を運営していくため、財務書類の活用分析手法を確立する必要があります。財務書類の作成・活用にあたっては、一定以上の簿記や地方公会計の知識が求められることから、財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るための取組が必要です。	統一的な基準による公会計を活用し、事業や公共施設等のマネジメントに取り組むとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を行います。財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るため、内部研修等により人材育成を行います。	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課(全部局)	①統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 施設別評価シート指標の確立 ②人材育成研修の実施		
								年次計画		中間(9月)
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								①統一的な基準による財務書類の作成及び公表 施設別行政評価シート指標の構築 ②地方公会計研修の実施		
【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		年度末(3月)
								平成30年度	評価	結果等
14	公共施設マネジメントの積極的推進	人口規模・財政規模に似合った公共施設の適正配置を進めます。	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針(適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保)とインフラ資産の基本方針(更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保)を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成27年3月に策定しました。また、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」を平成29年3月に策定しました。	合併に伴い、保有する施設(特に類似の施設)の量が他の自治体よりも多く、維持管理費や更新費用が多額となっています。	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して6%削減します。 ○平成36年度末 64.4万㎡ 長浜市：5.09㎡/人 全国平均：3.42㎡/人 (出典：平成24年1月東洋大学PPP研究センター)	公共施設マネジメント課(施設所管部署)	公共建築物の延床面積削減の進捗率	平成36年度目標(6%削減)の達成に向けた延床面積の削減 ○平成30年度末：65%		
								年次計画		中間(9月)
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・個別施設計画の進行管理を行う。 ・公共施設等総合管理計画の見直しに向けて、地方公会計を用いた公共施設等のフルコストや資産額の把握、経費への地方債等の財政措置について理解を深める。		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます								平成30年度		
【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するとともに更新費用の縮減と平準化、長寿命化を図ります。	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成27年3月に策定しました。 ○農業集落排水処理施設数：57施設(平成26年度末)→56施設(平成28年度末)	下水道ビジョンに基づき、施設の統合整備を進める中、財源確保と事業量の平準化が最も重要な課題です。また、用途廃止となる施設については、跡地の活用策が検討課題です。	下水道ビジョンに基づき、農業集落排水処理施設を公共下水道に統合します。	下水道施設課	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	工事完了：3処理区 対象地区：木尾地区、益田地区、海老江地区 (年間経費削減額(見込み)：1,300万円) 接続予定地区調査設計：下八木地区、稲葉地区		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・海老江・益田地区公共下水道接続工事 ※工事完了予定：H30.5末 ・木尾第1、第2地区公共下水道接続工事 ※工事完了予定：H31.3末 ・下八木、稲葉地区公共下水道接続実施設計業務 ※土質調査、実施設計業務 ※業務完了予定：H31.3末		
【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標	年度末(3月)	
								平成30年度	評価	結果等
16	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性の確保を目指します。	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、平成25年10月に策定しました長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	全推進課が危機感を抱いて、債権回収業務を推進していくとともに、いかに未収金額を縮減していくかが課題です。	各推進課において、長浜市債権管理計画に基づき、法的措置を執るべきものは執り、不良債権化したものは、執行停止、債権放棄を経て不納欠損を行うことで適正な債権管理を行い、各債権の目標収納率の達成と未収金額の縮減を図ります。	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	①各債権の収納率 ②各未収金額の縮減	①長浜市債権管理計画における各債権の目標収納率 ②長浜市債権管理計画における各債権の未収金額		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・新たな未収債権の発生抑制 過期の督促・催告・納付相談等の実施 ・既存未収債権の縮減 分納履行管理・滞納処分・法的措置・執行停止・債権放棄の実施 ・債権担当課との連携 債権管理委員会・債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議(研修会)ほか各種研修会の実施、4半期ごとの債権管理進捗状況ヒアリングの実施、日常の技術的アドバイス及び情報連携の実施等		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます								平成29年度		
【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		年度末(3月)
								平成30年度	評価	結果等
17	未利用財産の活用	未利用財産を有効に活用し、歳入の増加や維持管理コストの縮減を図ります。	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数(平成22年度以降) ①売却等件数：42件(売却26件、譲与16件) ②新規貸付件数：11件	利活用に当たって地域住民の意向との調整及び市場とのマッチングが困難な物件が増えています。	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。	公共施設マネジメント課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数	①4件 ②1件 ③7件		
								年次計画		中間(9月)
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・未利用地等の物件情報を市ホームページで情報提供 ・売却支援業務を不動産取引業者へ委託 ・活用可能財産の利活用方針決定 ・境界確定や鑑定評価等の実施 ・売却・貸付手続の決定 ・売却・貸付先の選定		
【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標		年度末(3月)
								平成30年度	評価	結果等
18	地方債残高の削減	将来世代の財政負担を軽減し、市財政運営の健全化を図ります。	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高(普通会計)：516億円(平成25年度末)→468億円(平成28年度末) ○市民一人当たり地方債残高：422千円(平成25年度末)→391千円(平成28年度末) ○実質公債費比率：11.1%(平成25年度末)→6.1%(平成28年度末)	今後歳入が減少する中で、普通建設事業の計画的な実施や施設の再編等が控えており、将来的な公債費の増大が課題です。	財政計画を着実に運用し、繰上償還の実施等により、地方債残高の縮小を図ります。	財政課	地方債残高(普通会計)	469億円		
								年次計画		中間(9月)
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・繰上償還(11.6億円)の実施 ・財政計画及び地方債残高削減計画に基づき、平成24年度～平成30年度で126.3億円の繰上償還を実施。		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延 ④：未着手

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます								平成29年度		
【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標 平成30年度	年度末(3月) 評価	結果等
19	補助金の適正な運用	補助金の必要性や費用対効果等を検証し、適正に運用します。	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果等を検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円(平成28年度)	補助金の目的や効果を改めて検証し、費用対効果等を高めるとともに、市民にわかりやすい指標を用いてその結果を公表していく必要があります。	長浜市補助金制度ガイドラインに基づく補助金の評価・公表を進めるとともに、制度見直しを行います。	財政課	補助金の費用対効果	目標に対する達成度の検証、評価 補助金等事務評価シートの公表		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・平成29年度補助金等事務評価シートの検証、公表及び平成31年度に向けての評価		
【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し										
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	年度目標 平成30年度	年度末(3月) 評価	結果等
20	出資法人等の経営健全化	出資法人等の徹底した効率化と経営健全化を図ります。	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市又は市と民間が出資して設立した法人が11法人あります(平成29年4月1日時点)。出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年市ホームページで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社鳳壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	単年度経常利益が良好でない出資法人等があることが課題です。	出資法人等が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえたうえで、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全化を図ります。 また、継続的に自立した経営を行う見込みのある出資法人等については、完全民営化を視野に入れた経営のあり方について検討します。	行政経営改革課(公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農政課、長浜駅周辺まちなか活性化室、北部振興局地域振興課)	経営健全化指標の見直し・公表	経営健全化指標に基づく評価の実施		
								年次計画	中間(9月)	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等
								・総務省通知に基づく経営健全化方針の策定 ・各出資法人の年度評価の実施		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【平成30年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	C：概ね予定の60～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	①：完了	②：予定どおり	③：遅延	④：未着手	

【大綱】 改革の方針3 比較可能な公会計を整備し経営力を上げます								平成29年度	
【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し								年度目標	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課(関係課)	結果の目安	平成30年度	年度末(3月)結果等
21	米原市との共同事務の合理化	より効率的な広域行政を推進します。	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体が一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	構成市が同一(本市と米原市)の3つの一部事務組合が並存していることによる、重複するコストの圧縮が課題です。	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、一部事務組合のあり方について、長期的な視点に立って合理化を図ります。	総合政策課(環境保全課、下水道総務課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課)	米原市との協議の実施	米原市との協議の実施(重複するコストの精査)	
								年次計画	中間(9月)
								目標達成のための取組	取組実績等
								・現状の課題把握 ・米原市との共同事務に伴って重複する事務内容の洗い出しと、その課題を整理する ・米原市との協議を実施	

別紙：取組N o 16 各債権の収納率・未収金額 現状と年次目標

長浜市債権管理計画（計画期間：平成28年度～平成30年度）

担当課	債権名	年度	現状	年次目標
		区分	平成28年度実績	平成30年度
税務課 滞納整理課	市税	現年度分(%)	99.1	98.9
		滞納繰越分(%)	22.3	20.7
		未収金額(千円)	595,590	637,216
税務課 滞納整理課	国民健康保険料(税)	現年度分(%)	94.7	94.0
		滞納繰越分(%)	27.5	18.6
		未収金額(千円)	346,422	396,862
保険医療課	後期高齢者医療保険料	現年度分(%)	99.8	99.8
		滞納繰越分(%)	67.4	73.0
		未収金額(千円)	3,124	2,630
高齢福祉介護課	介護保険料	現年度分(%)	99.5	99.5
		滞納繰越分(%)	31.7	22.0
		未収金額(千円)	23,936	21,533
子育て支援課	放課後児童クラブ保護者負担金	現年度分(%)	99.6	99.5
		滞納繰越分(%)	49.7	25.0
		未収金額(千円)	834	1,188
建築住宅課	市営住宅使用料	現年度分(%)	98.4	99.0
		滞納繰越分(%)	9.0	9.2
		未収金額(千円)	21,317	18,684
建築住宅課	住宅改修資金等貸付金等	現年度分(%)	94.5	94.0
		滞納繰越分(%)	4.7	4.0
		未収金額(千円)	192,900	208,389
下水道総務課	公共下水道使用料	現年度分(%)	99.0	98.7
		滞納繰越分(%)	22.8	22.4
		未収金額(千円)	76,979	89,309
下水道総務課	公共下水道受益者負担金	現年度分(%)	100.0	100.0
		滞納繰越分(%)	13.2	5.1
		未収金額(千円)	467	5,814
下水道総務課	農業集落排水処理施設使用料	現年度分(%)	99.4	98.8
		滞納繰越分(%)	34.0	23.4
		未収金額(千円)	9,692	14,878
幼児課 滞納整理課	保育所保育料	現年度分(%)	99.3	99.0
		滞納繰越分(%)	15.7	22.0
		未収金額(千円)	22,816	23,929
幼児課	幼稚園保育料	現年度分(%)	99.5	99.7
		滞納繰越分(%)	32.1	32.1
		未収金額(千円)	765	490
市立長浜病院 医事課	病院診療費等（長浜病院）	現年度分(%)	95.5	95.0
		滞納繰越分(%)	33.8	37.3
		未収金額(千円)	140,820	179,260
市立湖北病院 医事課	病院診療費等（湖北病院）	現年度分(%)	97.6	98.0
		滞納繰越分(%)	44.7	48.2
		未収金額(千円)	9,767	7,407

平成 30 年度長浜市職員働き方改革の取組について

1 カイゼン運動の振り返り

平成 26 年度から平成 29 年度にかけ全庁的にカイゼン運動に取り組んだ結果、その必要性や手順は職員間に認識され、カイゼンの組織風土を創り上げる礎はできつつあります。しかし、「運動」がイベント的にとられたこと、「一般職が実施するもの」、「やらされている」、「負担が増えた」という感もありました。

2 今年度の取組の方針

所属長のマネジメントで行うカイゼン（仕事のやり方の見直し）

働き方改革の取組のうち、過重労働の防止、職員の意識改革といった面は、所属長のマネジメントによるところが大きいものです。また、働き方改革の基本となるカイゼンを所属長のマネジメントにより実施することで、所属職員の働き方に大きな影響を与えることにもなります。

今年度は、所属長が事業(業務)を進捗管理する中で実施したカイゼン事例(裏面)を収集、公表し、市民サービスの向上に向け、さらなるカイゼンの組織風土の醸成につなげていきます。

3 取組内容

所属長は、部局経営方針の重点事業(※)の進捗管理を行う中で、つまづきや遅延がみられた場合や、何らかの工夫や手立てが必要と思われる時に、所属長自らが働きかけ、より良い業務進行となるようカイゼンを行います。

2 月頃に事例を取りまとめ、公表し、好事例は翌年度に全庁的な展開を検討しますので、人事評価システムの「職員育成記録票」等を使用し、経過を記録してください。

参考として、部局経営会議で使用する標準的な管理シート、カイゼン取組例を後ほど提示します(使用は任意です。)

※部局経営方針を策定しない部署においては、所属目標の重点施策とします。

4 スケジュール

平成 30 年 5 月 全庁周知(働き方改革のうち、業務改善部分)

部局にて取組開始(～2 月)

6 月 働き方改革全編 全庁周知

平成 31 年 2 月 カイゼン事例の照会、取りまとめ、公表

カイゼン（仕事のやり方の見直し）取組例

* この一覧表は、カイゼンの視点や一部手順を例示したものです。

- ・ 業務の見直し
 - ・ たな卸し→プロセスの見える化→やり方変更・様式見直し・一部省略・標準化・ルール化
 - ・ 廃止
 - ・ 委託
- ・ 適正な人員配置
 - ・ 繁閑調整のための仕組みづくり
部局内、所属内、グループ内の応援体制構築、臨時職員の柔軟な活用
 - ・ 日次、定型的、専門的業務の計画的な人材育成
ジョブローテーションの工夫、業務の標準化
- ・ 仕事の効率化
 - ・ 会議等の効率化
時間外協議（内部）の原則禁止
開催回数、内容、時間設定、出席の必要性、出席人数、会議録の作成方法
資料（ボリューム、内容、見栄えにこだわらない）
 - ・ 事務マニュアルの策定
事務マニュアルが必要な業務の洗い出し→「整備」「更新される仕組みづくり」
 - ・ 業務の一元化
部局内、所属内で一元化して取り組む方が効率的な業務の洗い出し→整理
 - ・ 機械化
システム導入
システム改修（システムの不備を人が補完していないか）
 - ・ 計画的な業務の推進
進捗状況の効率的な確認
スケジュールの共有
新年度へスムーズな引継ぎ（新年度の段取りは前年度 3 月に完了させる）
- ・ 意思決定過程の見直し
 - ・ 専決権の分与
 - ・ 課内合議の省力化（決裁文書や会計調書への押印数削減、回覧順）
 - ・ 事務決裁規程における決裁権者と合議先の見直し

平成 29 年度長浜市職員の働き方改革の取組結果報告書

今年度、職員一人ひとりが自身の働く意識や考え方を見直し、ワークライフバランスの実現に取り組むため、7 月～12 月を集中取組期間として、各取組を推進しました。その実績は次のとおりです。

1. 時差出勤勤務

通常の勤務時間と異なる下記時間帯で勤務ができる「時差出勤勤務」を試行しました。

A 勤務（早出）： 7 時 30 分 ～ 16 時 15 分

B 勤務（早出）： 7 時 45 分 ～ 16 時 30 分

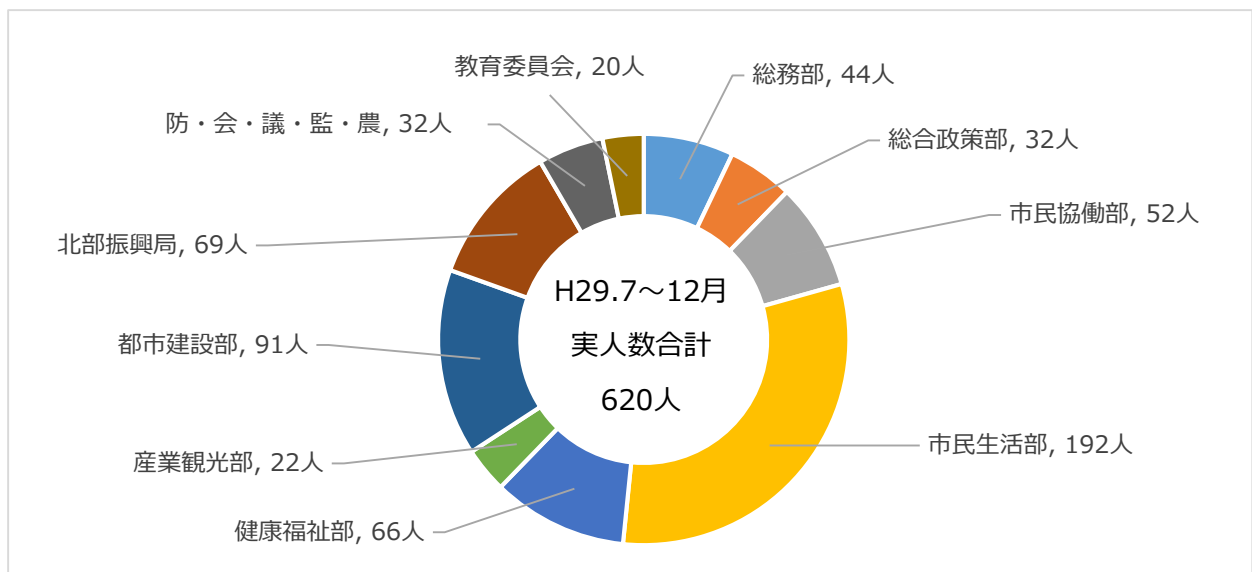
C 勤務（遅出）： 9 時 30 分 ～ 18 時 15 分

D 勤務（遅出）： 10 時 30 分 ～ 19 時 15 分

E 勤務（遅出）： 13 時 00 分 ～ 21 時 45 分

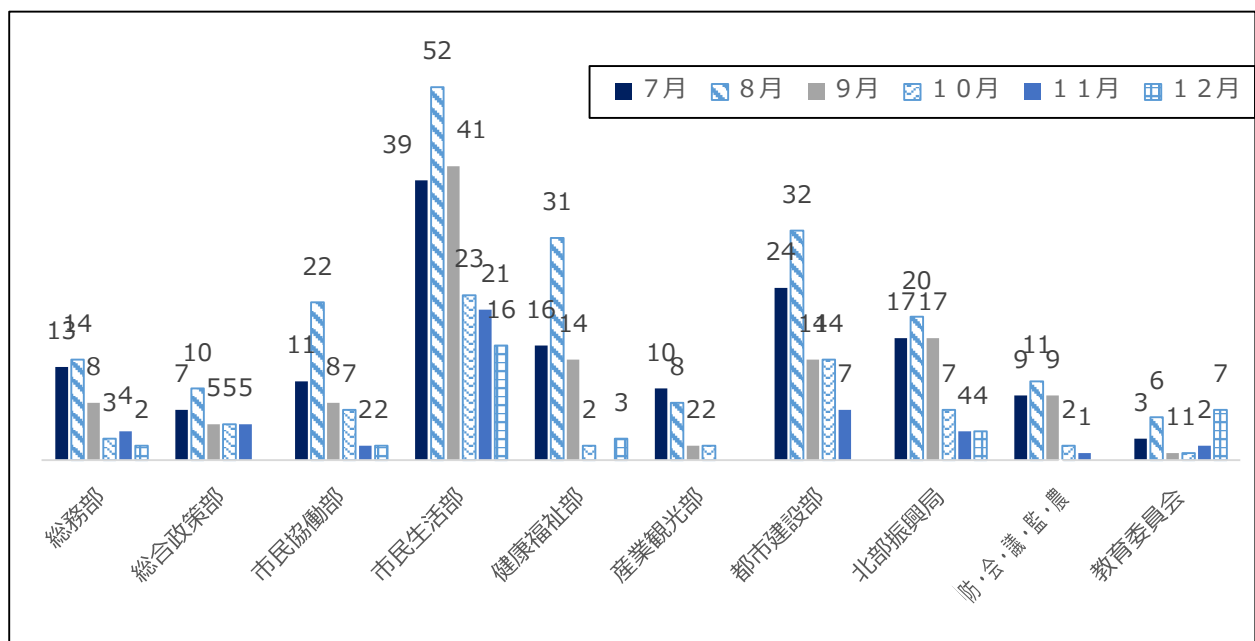
（勤務時間 7.75h は変えない。）

①実人数 部局別実施率



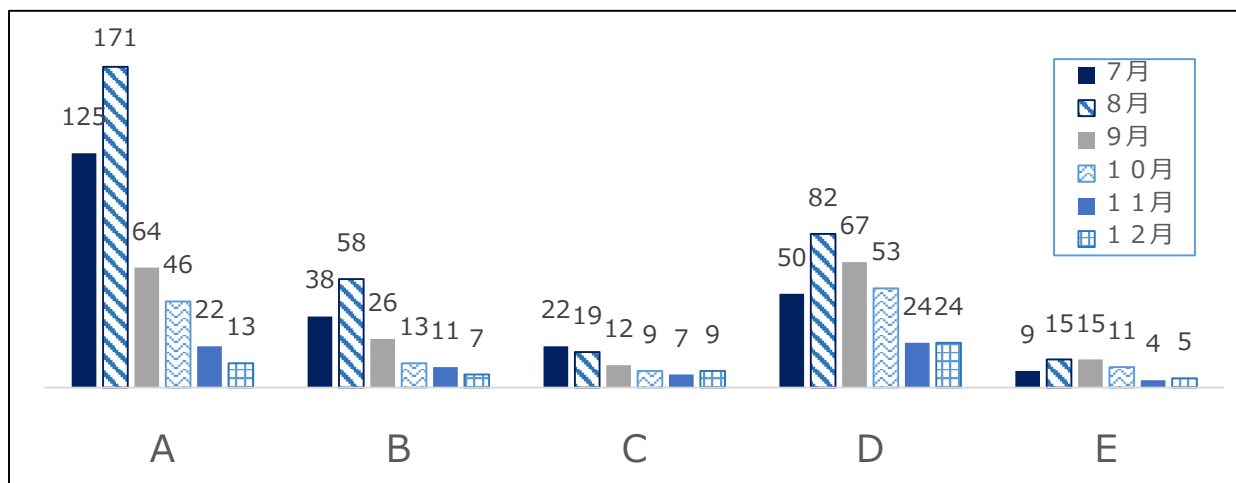
②実人数 部局別月別結果

【月別集計：7 月 149 人・8 月 206 人・9 月 119 人・10 月 66 人・11 月 46 人・12 月 34 人】



③勤務時間帯別実績 総合計 1,031 回

【7 月計 244 回 8 月計 345 回 9 月計 184 回 10 月計 132 回 11 月計 68 回 12 月計 58 回】



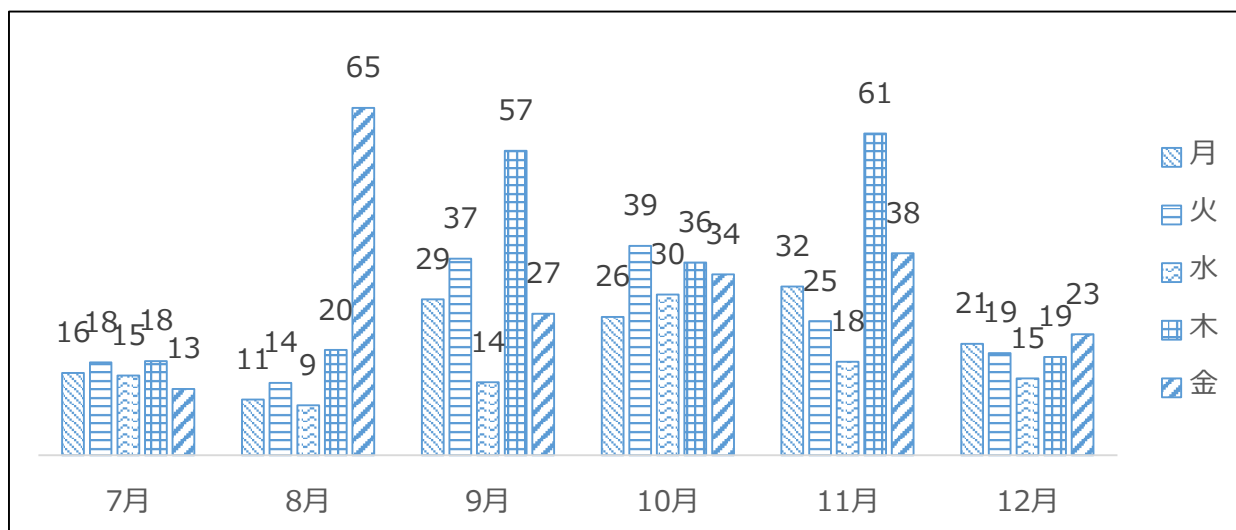
2. 22 時完全退庁実績

庁舎の安全で適正な維持管理のため、職員の 22 時以降の在庁を原則禁止し、22 時までに退庁できない場合は、事前に総務課長に報告書を届け出るようにしました。また、毎日 21 時 45 分に館内放送で音楽を流して退庁を促しました。

【実績】：22 時以降に退庁記録があった職員数は、一日あたり平均 21.7 人（管理職級職員を除く）。

また、22 時までに完全退庁した日は 2 日間あった（8 月 14 日と 11 月 21 日）

<22 時以降退庁記録者数（曜日別人数）>

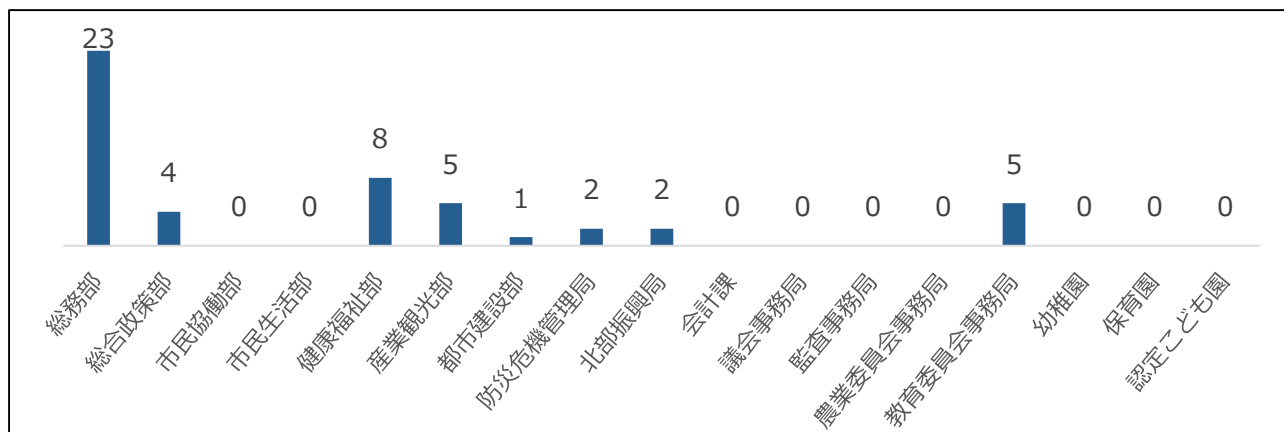


3. 時間外勤務上限月 60 時間

職員の長時間勤務による健康障害を防止するため、所属長は、月 60 時間を超える時間外勤務を原則命じないこととしました。その月で 60 時間を超えることが予測される場合には、所属長は理由書を人事課に提出のうえ、人事課長、所属長、該当職員の三者面談を行いました。

【実績】7 月～12 月の 60 時間以上時間外勤務者は延 50 人あったが、前年度 83 人から 40%の削減ができました。

<時間外勤務上限 60 時間以上申請者数（7 月～12 月）>

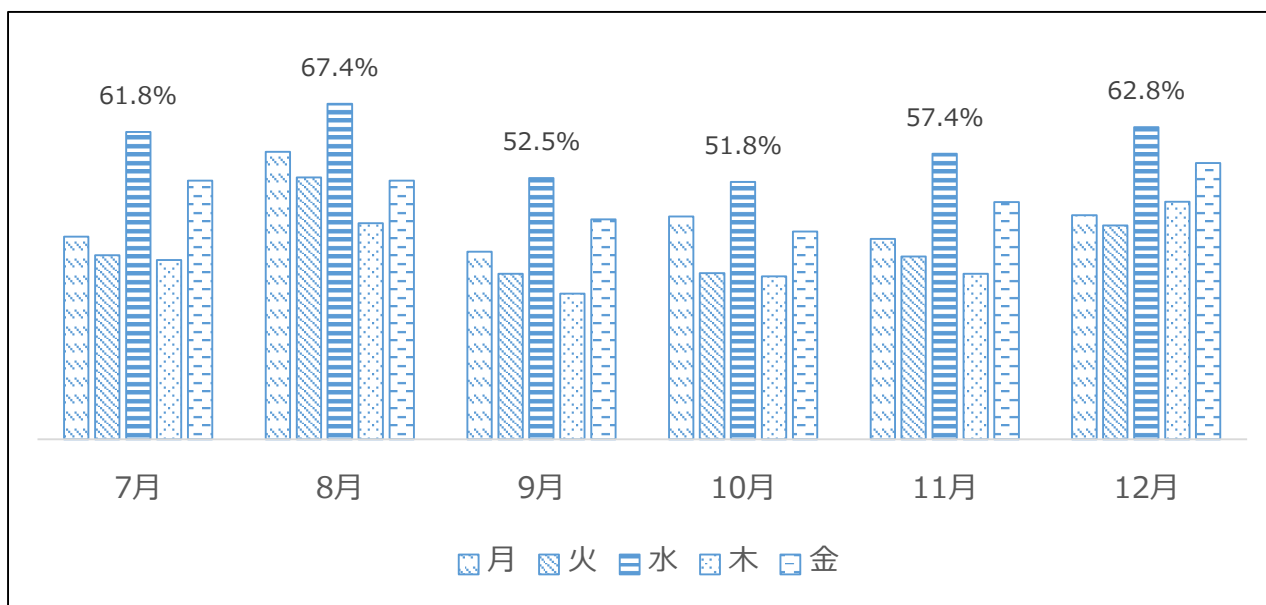


4. 毎週水曜日の定時退庁

毎週水曜日を定時退庁日として、緊急対応を除き水曜日の時間外勤務を命じない、職員は16時以降に会議等を予定しないなど、各所属で取組を図りました。

【実績】水曜日の実施率は、他の曜日に比較して高い。【最高8月：67.4% 最低10月：51.8%】

<18時までの退庁実施率>



5. 各所属による独自取組の実践

各部局は、ワークライフバランス実現に向けた取組を推進するため、部局の目的などを掲げた「部局メッセージ」を部局内に向けて発信しました。

各所属は、所属長のマネジメントのもと、業務内容や職場環境に応じた独自取組を実践しました。

【実績】取組を実践した所属（60 所属）に対して、部局長評価によるフィードバックを行いました。

また、部局長評価で高評価を得た所属の中から、取組の効果が顕著であった所属には、優秀賞として表彰状を授与するとともに、他にも優良事例を紹介し情報共有を図りました。

優秀賞…行政経営改革課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、滞納整理課

○行政経営改革課

- ①時間外勤務の上限（平均）時間（7～9月） 10時間／1か月として設定 →達成
（10～12月）20時間／1か月として設定 →達成
- ②定時退庁日（水曜日）＋ α 定時退庁日（月曜日）の完全実施（7月・8月）
- ③夏季特別休暇と年次有給休暇の集中取得（7月～9月）の達成率（課全体）
 - ・夏季特別休暇取得 100%（課全体）・有給休暇の集中取得（5日間）56%
 - ・夏季特別休暇＋有給休暇（5日）取得 達成率 78%

○生涯学習文化課

- ①部内目標 時間外勤務月一人当たり 30時間以下、集中取組期間（7～12月）180時間以下
結果 平均 28.45時間・170.73時間
- 行動目標 ア）営業日 22時以降の退出 →退出率 3.1%
イ）毎週水曜日のノー残業デーの実施 →実施率 88.5%
- ②達成要因 (1)月例ミーティング等でワークライフバランスについての意識高揚を図った。
(2)業務の進捗管理の共有、所属全体で業務を推進する意識のもとに所属員の互助、共助により、特定職員への負担の偏りを解消し、効率化を図った。

○スポーツ振興課

- ①部内目標 時間外勤務月一人当たり 30時間以下、集中取組期間（7～12月）180時間以下
結果 平均 18.3時間（30時間以下：▲39%）・109.8時間（180時間以下：▲39%）
- 行動目標 ア）営業日 22時以降の退出 →退出率 3.8%
イ）毎週水曜日のノー残業デーの実施 →実施率 96.2%
- ②達成要因
(1)目標日（会議や協議等）の設定、行動予定表の入力を徹底し効率的に業務を遂行した。
(2)ノー残業デーは、「夜に会議をしない、させない」の徹底、18時までに課長自ら退庁を促し、事務室の消灯を徹底した。
(3)上記(1)、(2)が習慣化され、代休や年次等も計画的に取得できる環境が課内に定着した。

○滞納整理課

- ①時間外勤務の事前申請を徹底し、H28 正規職員実績（月平均/人）3.71時間（▲27%）削減。
 - ②時短（ムダを省いて）一層の滞納整理活動を行った。
T Sシステム及び様式第2号（文書処理票）、回覧票の改善で時間削減を図った。
 - ①欠損確定処理における欠損事由欄の文言修正 ②未納明細の科目順の修正
③折衝詳細等記録に定型文（単語登録）活用 ④経過記録入力に長文を排除し要点に絞る
⑤催告帳票の追加と修正（搜索及び不動産鑑定予告、延滞金催告、督促手数料催告）
- 合計削減時間一人当たり月 10時間 37分を達成。

6. 長浜市職員働き方改革に関するアンケート結果

（別紙に記載）

7. 今年度の各取組の反省

(1) 時差出勤勤務

○実施実人数 620 人 (H28 年度実績 765 人)

【7 月 149 人・8 月 206 人・9 月 119 人・10 月 66 人・11 月 46 人・12 月 34 人】

○実施時間帯 延回数 1,031 回 (H28 年度実績 1,362 回)

【A : 441 回・B : 153 回・C : 78 回・D : 300 回・E : 59 回】

利用の傾向は、夏季の早出勤勤務 (A 勤務 : 7:30~16:15) と、夜間窓口による利用 (D 勤務 : 10:30~19:15) が多い。2 カ年の実績により、制度の利用目的が業務形態に合わせた実施傾向が高いことから、目的・方法の再考が必要です。

(2) 毎日 22 時完全退庁の実施

22 時以降在庁の職員数は、一日当たり平均 21.7 人 (管理職除く)。22 時までに完全退庁できた日は、2 日のみでした。取組の徹底にまでは至らず、通年実施等の見直しを検討したうえで、継続実施が望ましいと考えます。

検討事項…通年実施、上限時刻の適正、執務室の強制消灯、P C の強制シャットダウン、
数値目標の設定、運用の見直しが必要

(3) 時間外勤務上限 60 時間

6 か月間の月 60 時間以上時間外勤務者は延べ 50 人あり、前年度比約 40% 減少しました。

これは、仕事の状況や健康面の把握のために、事前申請と三者面談によるマネジメントの効果によるものと考えられます。そこで、取組を更に進めるために、上限時間の見直しなど再検討のうえ、事前申請の徹底及び三者面談による所属マネジメントを引き続き実施していく必要があります。

検討事項…時間外上限時間変更申請を一律月 45 時間、報告書様式の簡素化

(4) 毎週水曜日の定時退庁 【最高 8 月 : 67.4% 最低 10 月 : 51.8%】

実施率は他の曜日に比較して高く、職員アンケートからも必要度の認識は高くなっています。アンケート結果では、「時間外労働を生む原因」について、「定時退庁の意識があまりない」ことが、2 番目に多い回答 (39%) だった。また、「時間外勤務削減に効果的だと思う取組」については「定時退庁日の徹底」が、2 番目に多く (39%)、今年度の重点取組でも、「1 番効果があった」、「今後も続けた方がよい」と評価されていることがわかりました。

今年度は、毎月 50%~70% の間を推移しており、年間通じて最低でも 70% を超えるよう取組の徹底を図る必要があります。

検討事項…執務室の強制消灯、P C の強制シャットダウン、代替曜日の設定、
部局長、安全衛生委員会等による見回り、水曜午後の集中事務時間

(5) 各所属の独自取組の実践

今後も部局長や所属長のマネジメントの元で、それぞれの職場の状況や業務など現状の課題に対する独自取組を推進し、働きやすい職場環境づくりが必要であると考えます。

検討事項…共有しやすい具体的な目標を掲げる、
職場や職員のモチベーションの向上、表彰制度

8. 職員アンケート結果の考察

(1) 今年度の取組について

職員のワークライフバランスの実現に向けた今年度の重点取組の効果について、効果があった22%、効果はなかった17%、43%がどちらともいえないとの回答でした。

ア. 効果があったとされる取組

1位：定時退庁日の徹底 2位：毎日22時完全退庁 3位：時差出勤勤務

イ. 今後も必要と思う取組について

1位：定時退庁日の徹底 2位：職場単位の独自取組の実践 3位：毎日22時完全退庁

ウ. 働き方改革の取組を進めるための考え方について

1位：心身の健康リスクの軽減 2位：仕事や生活の満足度が上がる 3位：コスト削減

「働き方改革の取組を進めるための考え方について」の設問では、「心身の健康リスクの軽減」が“63%”と突出しており、2番目に「仕事や生活の満足度が上がる」が“45%”でした。

この2つから、働き方改革が職員個人にとって必要であることが理解されていることがわかりました。

(2) ワークライフバランスへの職員の意識について

ワークライフバランスの取れた働き方ができているかの問いに対して、「できている」と「どちらかといえばできている」の回答の合計が46%ありました。半数近くの職員は「良い働き方ができている」と感じていると推察できます。

現在の労働時間への満足度は、「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計が36%あり、満足度を低く感じている職員が少ないわけではないと考えられます。

また、定時退庁しやすい雰囲気については、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計が55%あり、職場は帰りやすい雰囲気であることがわかりました。

(3) ワークライフバランスの実現に重要なこと及び心掛けについて

個人、職場（周囲）・管理職の意識改革および“仕事の進め方の見直し”が重要視されています。

(4) 長時間労働に関すること

長時間労働を生む原因は、「仕事量が多く定時に終われない」が群を抜いており、時間外削減に効果的と考える取組は、「他の人が仕事を代替できる仕組みづくり」が最も高い回答でした。

(5) 年次有給休暇の取得について

取得できない原因が、「職場の人手不足」と「仕事の忙しさ」にあり、効果的と考えられる取組は「職場の人員増加」と「仕事を代替してもらえる仕組み」でした。

※(3)、(4)、(5)の回答から考察すると、“業務の効率化”とそのための“全体の意識改革”が重要かつ必要であることがわかりました。

9. 今後の働き方改革に向けて

今年度はワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目的に、過重労働削減を狙いとした具体的な取組を展開するものの、時間外勤務を抑制するための時間管理に視点が置かれる傾向になりました。

“ライフのためにワークをコントロールする”という個々の意識が低いことから、今回の取組方法だけではその効果があまり期待できず、改めて“仕事を見直す”ことが必要であることがわかりました。

職員ひとり一人が本気で仕事の進め方を見直し、業務の効率化に取り組む気持ちを持つことが必要であり、“仕事に対する意識の変革”を働きかけ、今までの仕事のやり方、進め方をより良く変えるための業務の効率化が求められています。そのための例として、

- ①各職場において職員が共有できる実現可能かつ具体的な目標を掲げる
- ②管理監督者が目標達成に向けて積極的に働きかけを続ける
- ③目標の達成を一つずつ積み上げることで、職員が達成感を味わう

といった取組から“働き方が変わる”ことにつながるような働きかけが必要であり、職員の意識改革と管理職マネジメントによる職場の主体的な取組を推進することで、ワークライフバランスの実現を図っていくこととします。

■独自取組優秀賞

部名等	課名等	評価点	取組の概要
総合政策部	行政経営改革課	部内取組・課内取組それぞれの目標設定と、これに対する成果を明確にし分析している。課員で意識的に取組む姿勢と、タイムマネジメントの徹底が評価のポイントとなった。	★部の取組 ■毎日、朝礼と終礼の完全実施 （終礼では、庁内照会事項の確認や各々の業務等の進捗状況の確認・時間外勤務の事前告知） ■内部会議 1 時間の目安の設定 会議参加者全員が終了時間を意識して発言できた。 ■ホワイトグリーンキャンペーンの実施 アメニティ搬出日の就業前 8 時から共用部分を含む壁、机、ロッカー等を部内全職員で白くする運動をした。 ★課の取組について ■時間外勤務の縮減 ○7 月以降の時間外勤務の上限（平均）時間は、9 月までを 1 0 時間／ 1 か月として設定→達成 ○1 0 月以降については、2 0 時間／ 1 か月として設定→達成 ○取組期間中＜7 月～ 1 2 月＞の定時退庁日（水曜日）の定時退庁の完全実施 +α定時退庁日（月曜日）＜7 月・8 月＞の完全実施 ■自己の心身の健康と維持・向上 ○夏季特別休暇と年次有給休暇の集中取得（7 月～9 月） ・夏季特別休暇 達成率 1 0 0 %（課全体） ・有給休暇の集中取得（5 日） 達成率 5 6 %（課全体） ・夏季特別休暇+有給休暇（5 日） 達成率 7 8 %（課全体）
市民協働部	生涯学習文化課	部内の共有目標に対し真剣に取組み、一定の成果があった。業務マネジメントによる進捗管理の共有が評価のポイントとなった。	① 部内の目標を、月一人当たり3 0 時間以下、集中期間 6 ヶ月間で 1 8 0 時間以下に定め、行動目標として、ア) 営業日 2 2 時以降の退出、イ) 毎週水曜日のノー残業デーの実施 を掲げ目標達成に向けて鋭意努力した。 ② ①に取り組んだ結果、集中期間中の一人当たり時間外数は28.45時間、1 ヶ月当たり時間外数 170.73時間と目標を達成した。また、ア) 営業日22時以降の退出率は3.1%、イ) ノー残業デー実施率88.5%であった。 ③ ①を達成できた要因は、月例ミーティング等でワークライフバランスについての意識高揚を図ったことと、業務の進捗管理を共有し、所属全体で業務を推進していく意識のもとに所属員の互助、共助により、特定職員への負担や偏りを解消し、効率化が図れた結果と考える。 ア) 営業日22時以降の退出率、イ) ノー残業デー実施率、ともに完全達成できなかった。特に、イ) ノー残業デーの実施は、外部での会議等で難しい面があった。
市民協働部	スポーツ振興課	部内の共有目標に対し真剣に取組み、一定の成果があった。課員全員の意識の高さが評価のポイントになった。	①部内の目標を、月一人当たり3 0 時間以下、集中期間 6 ヶ月間で 1 8 0 時間以下に定めて、行動目標として ア) 営業日 2 2 時以降までの退出、イ) 毎週水曜日のノー残業デーの実施を掲げ目標達成に向けて鋭意努力した。 ② ①に取り組んだ結果、課内実績は、月一人当たり平均18.3時間（30時間以下：▲39%）で、6ヶ月で109.8時間（180時間以下：▲39%>）で、ア) 営業日22時以降の退出率3.8%、イ) ノー残業デー実施率96.2%となった。 ③達成した要因は、 (1)目標日（会議や協議等）の設定や、行動予定への入力を課員に徹底したことで、効率的に業務が遂行できるようになったこと (2)ノー残業デー（水曜日）は、「夜に会議をしない、させない」を徹底するとともに、1 8 時までには課長自ら退庁を促し、事務室の消灯を徹底したこと (3)課員に(1).(2)が習慣化されてきたことで、代休や年次等も計画的に取得できる環境が課内に定着したことなどと推測する。
市民生活部	滞納整理課	カイゼン運動における取組により、業務の効率化と時間外の削減に大きな成果。事務処理1件のわずかな削減の積み重ねが大きな削減につながる事例として高評価。	（チームでカイゼン運動） 1．"時間外勤務の事前申請の徹底により平成 2 8 年度の正規職員の時間外勤務実績（月平均/人）から3.71時間減らすことができた。 割合にして27%減【10.01 h ÷13.72 h ÷0.73 1-0.73×100＝27】 2．時短（ムダを省いて）一層の滞納整理活動を行う (1) T Sシステムの改善 (2) 様式第 2 号（文書処理票）、回覧票の改善 考える時間を削減（10秒×9人＝90秒×20件/月＝30分） 合計削減時間 (1) 58,300分/年÷4858分/月÷8正規対応職員÷607分/人、 (2) 30分/人 (1) + (2) ＝637分/人 一人当たり月10時間37分 以上の活動から平成 2 8 年度滞納整理活動実績に比較し、滞納処分数が59件増（H28：852件、H29：911件） 差押換価額が14,854,643円増（H28：83,926,668円、H29：98,781,311円）となった。

■独自取組の優良事例

	取組の概要・効果
朝礼・終礼の実施	・朝礼で18時退庁を促す。時間外勤務を要する場合は、朝礼で報告し業務状況を確認する。（財産活用室） ・朝礼時に各自が本日の業務内容、時間外の業務内容、退庁予定時刻を報告し共有した。（高齢福祉介護課） ・終礼を実施し、職員相互の業務について進捗管理を行い、業務の平準化に努める。（社会福祉課） ・終礼で一日の業務のメリハリをつけることができ、定時退庁日も課員の意識が高まった。（森林整備課） ・終礼を取り入れたことで、誰が何の業務で残るのか、グループ間での業務進捗がタイムリーに把握できた。（地域振興課） ・終礼で業務予定の共有。業務をシェアする意識ができた。（教育総務課）
内部会議一時間以内	・会議参加者全員が終了時間を意識できた。（総合政策部）
ホワイトグリーンキャンペーン実施	・気持ちよく仕事ができる環境をつくるため、就業前8時から事務室・共用スペース等を職員全員で白くする運動をした。（総合政策部）
時差出勤勤務の活用	・夕方からの事業に合わせて時差出勤を実施。職員のスケジュール把握に努め、時間外勤務の削減が実現した。（虎姫コミセン） ・延長窓口当番の半分が時差出勤を行うこととした。（市民課）
スケジュールの把握	・見える化を徹底。スケジュール入力を徹底し、休み、施設管理、検査などの情報の共有に努めた。（びわ支所） ・システムの行動予定への入力を徹底し、業務内容の把握や業務フォローができました。（会計課）
業務の支援体制	・業務ごとの繁忙期に担当を超えてサポートするような応援体制を敷く。（子育て支援課） ・当初の事務分掌やグループ制によらず、事業を終えた担当者が次の事業や他の事業のフォローをするなど、仕事を再分担した。（観光振興課） ・事務事業に偏りが出てきた際は、適時担当替え等を行って平準化を図った。（農政課）
男性は仕事女性は家庭はもう古い！作戦	・所属長のイクボス宣言 19時全員退庁 有給積極的消化 子育て情報の交換（小谷拠点室）
課内ミーティングでの共有と実践	・長時間労働にならないよう「気をつけていること」「取り組んでいること」の球出しと課題への職員の主体的な実践をすすめた。（建築住宅課）
窓口対応業務マニュアルを作成	・業務マニュアルを作成し、説明内容の標準化と時間短縮に努めた。その際に業務の見直しと確認ができた。（開発建築指導課）
プラスワン休暇	・プラスワン（プラスツー）休暇の取得を促した。（北部振興局）

☆各所属で実践された独自取組の中から、優秀賞を表彰しました☆



行政経営改革課

部内取組・課内取組それぞれの目標設定と、をれに対する成果を明確にし分析している。課員で意識的に取組む姿勢と、タイムマネジメントの徹底が評価のポイントとなった。



生涯学習文化課

部内の共有目標に対し真剣に取組み、一定の成果があった。業務マネジメントによる進捗管理の共有が評価のポイントとなった。



スポーツ振興課

部内の共有目標に対し真剣に取組み、一定の成果があった。課員全員の意識の高さが評価のポイントになった。



滞納整理課

カイゼン運動における取組により、業務の効率化と時間外の削減に大きな成果。事務処理1件のわずかな削減の積み重ねが大きな削減につながる事例として高評価。

主な取組結果を
紹介します。

平成29年度長浜市職員働き方改革

独自取組の詳細は、
優秀賞&優良事例集
を参照してください。

時差出勤勤務

- ・実施実人数620人
- ・実施時間帯延回数1,031回

利用の傾向は、夏季の早出勤と夜間窓口による遅出勤の利用が多かった。

月時間外勤務 上限60時間

月60時間以上時間外勤務者は延べ50人。
前年度比約40%減少した。

22時完全退庁

22時以降の在庁者は、一日当たり平均21.7人（管理職除く）
22時までに完全退庁できた日は、2日間のみ。

毎週水曜日の 定時退庁

18時までの退庁実施率
最高 8月：67.4%
最低10月：51.8%

☆今後の働き方改革に向けて☆

“ライフのためにワークをコントロールする”という個々の意識が低いことから、今回の取組方法だけではその効果があまり期待できず、改めて“仕事を見直す”ことが必要であることがわかりました。

職員ひとり一人が本気で仕事の進め方を見直し、業務の効率化に取り組む気持ちを持つことが必要であり、“仕事に対する意識の変革”を働きかけ、今までの仕事のやり方、進め方をより良く変えるための業務の効率化が求められています。

“働き方が変わる”ことにつながるような働きかけが必要であり、職員の意識改革と管理職マネジメントによる職場の主体的な取組を推進することで、ワークライフバランスの実現を図っていくこととします。

ここがポイント



カイゼン運動通信

第5号

はじめに

「チームでカイゼン」運動の実施 お疲れ様でした！

市民サービスの向上を目指すとともに、職員の負担を減らし「仕事を楽にする」ことを目的に「チームでカイゼン」運動を実施しましたところ、今年度は80チームにご参加いただきました。本号では、各チームで工夫を凝らして実施いただきました様々な取組結果を報告しますので、ご一読いただき、ぜひ各職場における今後の業務改善の参考にさせていただきますようお願いいたします。

■今年度の取組概要

- (1) スローガン 『業務改善で仕事を楽にしよう！！』
- (2) 参加チーム数 **80チーム**
- (3) 取組期間 平成29年8月～平成30年1月
- (4) 取組内容 ①マネしてカイゼン（テーマ選択型）②減らしてカイゼン（自由提案型）

TOPIC①

「マネしてカイゼン」の実施結果について

テーマ選択型として実施しました「マネしてカイゼン」の取組結果を報告します。

■取組概要

平成26年度から行ってきました「チームでカイゼン」運動において各職場で実施された効果的な取組のうち、特に時間外勤務の削減に繋がる取組（カイゼン事例）から各チームが取り組みたいテーマを選択し、実施（マネ）することで、業務改善の全庁的な横展開を図ります。

★ねらい

- ①時間外勤務の削減 ②カイゼン事例の共有による全庁的な業務効率化と市民サービスの向上
- ③コンプライアンスの推進

★テーマ類型別集計結果

テーマ	テーマ数	取組内容
① 業務改善の取組	38 テーマ	会議のカイゼン（会議時間の短縮、資料の削減、標準様式の使用等）
		スケジュール管理の徹底
		業務の見える化と再配分（年間業務スケジュールの有効活用）
		タスクかんばんの運用（業務量・進捗程度に見える化）
② 時間外勤務削減の取組	33 テーマ	時間外勤務の事前申請の徹底
		終礼の実施による時間外勤務の削減
③ 業務リスクの軽減	25 テーマ	会計調書チェック表の活用（返却率の減少と処理期間の短縮）
		業務マニュアルの整備
		決裁規程・ルールの徹底（決裁時間短縮による事務処理の迅速化）

達成度	チーム数
A 90～100%	43
B 70～90%	29
C 50～70%	2
D 50%以下	6

目標達成！



全体の9割のチームが目標に対して高い成果を達成しました！

※11チームは複数テーマを実施（合計96テーマ）。達成度はチームごとに判定。

「減らしてカイゼン」の実施結果について

自由提案型で実施しました「減らしてカイゼン」の取組結果を報告します。

■取組概要

普段行っている各業務の手順やその手法についてチーム員で見直し、業務量の削減に繋がる業務改善を提案・実施することで、職員の業務負担の削減を目指します。

★ねらい

- ①業務量の削減
- ②職場内コミュニケーションの活性化
- ③自主的な業務改善の促進

★集計結果

80チーム（合計81テーマ）を実施いただきましたところ、多くのチームが設定した目標を達成することができました。

達成度	チーム数
A 90～100%	35
B 70～90%	31
C 50～70%	11
D 50%以下	4

全体の8割のチームが、目標に対して高い成果を達成しました！



今年度の取組においては、今後、全庁的な業務改善につながり、模範となり得る特に優れた取組を行ったチームを表彰するため、各部局からの推薦及び選考委員会での選考を行いましたところ、次の2つの取組を特に優れた取組と認め、「**最優秀賞**」として表彰しましたので、その取組内容や3月19日に行いました表彰式の様子をご紹介します。

また、その取組以外にも、7つの取組を「**優秀賞**」として選出していますので、併せてご紹介します。



高齢福祉介護課 地域包括支援チーム (TL: 松山 悦子 副参事) 『会議の改善』

★現状・ねらい

毎月約20回ある定例の会議の所要時間の設定が曖昧でした。ルール化により、会議時間の短縮をめざします。

★取組内容

次の3点をルール化しました。

- ①所要時間を担当者が設定
- ②会議開始時に終了予定時刻を宣言
- ③会議録に所要時間等を記入

その取組結果を毎月のグループ会議で共有しました。

取組結果 ルールの徹底により、意識定着や会議時間の短縮に**成功**しました！

評価ポイント（選考委員会）



意識の定着や時間短縮が難しい中で、成功された点が特に評価できます。効果も非常にわかりやすく、他部署の参考となる取組でした。

会議について独自でルール化し、グループ会議で前月の達成度等の情報を共有することにより、職員間で改善意識の習慣化や意識の定着に成功した点が**GOOD**！

受賞チームからのコメント

取組内容を習慣化し、今後も会議の改善を継続したいと思います！



表彰式



農政課 農業振興グループチーム (TL: 横田 茂隆 副参事) 『待ち時間を減らせ！ 業務全体の効率アップをめざそう！』

★現状・ねらい

これまで補助事業における申請用紙等を個別に確認して印刷するなど、書類の用意に時間を要していました（月平均48件）。そこで、業務の効率化及び来庁者の待ち時間削減をめざします。

★取組内容

事前に補助金等の申請書類を事業毎に1申請分ずつ棚に整理し、担当者以外の者でも素早く案内できるようにしました。

取組結果 1件あたり10分要していた時間を1分に短縮でき、全体として大きな業務の効率化に**成功**しました！

評価ポイント（選考委員会）



市民サービスの向上を図り、市民目線に立った取組は大いに評価できます。また、他部署でも応用し、活用できる手法でした。

時間を要する申請の受付業務について見直しを行い、業務の時短だけでなく、来庁者の目線に立って窓口サービスの向上に努めた点が**GOOD**！

受賞チームからのコメント

今後も来庁者の立場に立って、切れ目無く業務改善の継続を心がけたいと思います！



表彰式

「優秀賞」に選出された取組一覧 / 「最優秀賞」には選出されませんでしたが、優秀な取組として各部局から推薦があった取組について、ご紹介します！

優秀賞

総合政策課
総合政策チーム
(TL:野村 和博 課長代理)

『メールフォルダの活用』

★取組内容

課宛メールの処理漏れ、処理遅延を防止するため、**共通ルール**（担当者別フォルダ作成、メール保存のルール化等）を作成し、適切な処理をめざしました。

取組 処理漏れが**ゼロ**になりました！
結果

メールフォルダの整理方法やチェック方法をルール化し、見落としによる処理漏れを防止することで、業務リスクの軽減を図った点が**GOOD**！

優秀賞

人権施策推進課
虎姫コミュニティ
センターチーム
(TL:四方 康博 主幹)

『時間外勤務の縮減』

★取組内容

珠算教室・習字教室等は終了時間が定時を過ぎてしまうため、必然的に時間外勤務が発生してしまう状況でしたので、**時差出勤制度を積極的に活用**しました。

取組 昨年と同時期の時間外勤務時間と
結果 比べ**89.8%縮減**しました！

時差出勤制度を有効に活用して、時間外勤務が増える状況にうまく対応し、時間外勤務時間を大きく縮減できた点が**GOOD**！

優秀賞

市民課
市民目線チーム
(TL:富岡 義和 副参事)

『部署フォルダの整理
・所属メールの整理』

★取組内容

所属フォルダデータやメールボックスの整理が不十分なため、処理期限を定め、各グループごとにグループリーダーの指示の下、**集中的に整理**しました。

取組 フォルダやメールボックスのデータ
結果 容量を**約60%まで縮減**しました！

具体的なデータ削減方法等を示し、処理期限を決め、グループごとに集中的に実施することで、大きな成果の達成&業務の効率化につなげた点が**GOOD**！

優秀賞

道路河川課
道路河川チーム
(TL:布施 基 副参事)

『①会計調書の決裁ルールの作成
②帰庁時の自席の公文書の整理整頓』

★取組内容

公文書の紛失による情報流出を防止するため、①**会計調書は赤色のファイル**で決裁をまわす、②帰庁時に**公文書を共通ロッカーに収納**することを徹底しました。

取組 会計調書の決裁のスピードアップなど、**意識改革に成功**しました！
結果

決裁ファイルの工夫による決裁のスピードアップや作成ミスの防止等に努め、職員が多い職場特有の業務リスク（決裁の紛失等）の軽減を図った点が**GOOD**！

優秀賞

北部振興局農林課
チーム農林課
(TL:田中和寛 副参事)

『メールボックスの
適正管理』

★取組内容

課メールボックスの管理ができておらず、これまで各担当者が自己判断でメールの移動や削除等を行っていましたが、**管理ルールを作成し、対応を統一**しました。

取組 メールボックスの容量の**62%削減**
結果 **に成功**しました！

課題であったメールボックスの整理を、課職員全員が当事者意識を持ち、各自が責任をもって取り組むことで、目標を大きく上回る成果を上げた点が**GOOD**！

優秀賞

すこやか教育推進課
チームすこやか
(TL:坂井 奈穂子 主幹)

『見やすい部署フォルダで
クリックのムダを減らそう！』

★取組内容

複雑な部署フォルダ構成でデータ量が膨大になっていたため、プロジェクトチームにより検討を進め、課内で協議しながら**データの移行・削除作業**を行いました。

取組 見やすく使いやすいフォルダ構成に
結果 なり、**効率化に成功**しました！

課内で意見交換しながら進めた点、フォルダ構成を整理し、人事異動後でもわかりやすく、継続できる取組を行うことで業務の時短を達成した点が**GOOD**！

優秀賞

監査事務局
監査チーム
(TL:藤田 みつる 副参事)

『例月出納検査の
事務の見直し』

★取組内容

定期的に行っている「例月出納検査」事務において「以前からやっている」という理由で行っている工程の**削減や簡略化を検討**し、業務の改善を図りました。

取組 現状分析を行い、**監査委員に提案す**
結果 **ための資料をまとめました**！

定期的に行っている業務の質を維持しつつ、監査資料の効果的な作成という観点で業務の簡素化に取り組んだ点が他への高い模範度があり**GOOD**！

※全チームの取組内容については、グループウェアのキャビネット内に掲載しますので、ご覧ください。

さいごに

今後も業務改善を継続しましょう

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成30年度～平成32年度）「働き方改革の推進」の取組項目に基づき、引き続き業務改善を実施する予定です。各職場の環境に応じた業務改善を進め、働きやすい職場づくりを目指しましょう。